

第 2 次嘉手納町観光振興基本計画

平成 30 年 3 月

嘉手納町

はじめに

嘉手納町では、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間を計画期間とする「嘉手納町観光振興基本計画」を策定し、「嘉手納の魅力を見直し！みんなでとりくむ交流のまちづくり」を理念に掲げ、観光施策や観光拠点の整備に取り組んでまいりました。

現在、嘉手納町には、嘉手納基地を展望できる「道の駅かでな」や、比謝川でのアクティビティ、「野國總管まつり」をはじめとする各種イベント等に、県内外から多くの方々に足を運んでいただいておりますが、今後さらなる観光資源の活用、観光による地域づくりが課題となっております。

国においては、経済強化、地域活性化、雇用機会の増大といった効果を期待し、観光を重要な成長分野として捉え、「観光立国」の実現に向け、観光に対する機運はますます高まりを見せています。

また、沖縄県においても「第 5 次沖縄県観光振興基本計画」で「世界水準の観光リゾート地」を将来像に掲げ、魅力ある観光体験の提供や旅行環境の整備に取り組んでおり、2020（平成 32）年には那覇空港第 2 滑走路の供用開始が予定されているなど、県内を取り巻く観光の状況も大きく変化しています。

このような中、社会情勢の変化や本町の観光における課題を踏まえ、この度「第 2 次嘉手納町観光振興基本計画」を策定致しました。

本計画に基づき、行政、各種団体、町内の事業者、そして町民の皆様が一体となった「観光地域づくり」を推進することで、本町の認知度の向上と、魅力ある「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの実現に向け、一層の努力をしていきたいと考えておりますので、皆様には引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



平成 30 年 3 月 嘉手納町長 當山宏

目次

第1章「第2次嘉手納町観光振興基本計画」の策定の方針

1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	1
3. 「第2次嘉手納町観光振興基本計画」の位置づけ	2
4. 計画期間	2

第2章 観光を取り巻く動向

1. 国の観光動向	3
2. 沖縄県の観光動向	7

第3章 嘉手納町の観光の現状と課題

1. 嘉手納町の概要	14
2. 嘉手納町の観光の現状	18
3. 嘉手納町の観光資源	22
4. 「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の進捗状況・評価	27
5. 嘉手納町の課題と展望	37

第4章 嘉手納町が目指す観光振興の方向性

1. 嘉手納町の観光振興の基本理念	39
2. 観光振興基本計画体系	40

第5章 嘉手納町観光振興の具体施策

1. 施策とプロジェクト	42
2. 重点プロジェクト	58

第6章 嘉手納町観光振興の実現に向けて

1. 観光振興の目標指標	62
2. 推進体制の構築	68
3. 進捗管理	69

第1章「第2次嘉手納町観光振興基本計画」の策定の方針

1. 計画策定の背景

現在、嘉手納町への来訪者は嘉手納基地を展望できる「道の駅かでな」や比謝川でのアクティビティ、広域からの集客がある商店街の飲食店舗など、多くの観光客が立ち寄るスポットが存在し、イベントの開催により音楽のまちとしての認知度も高まっています。今後さらに知られざる資源の活用を図り、観光による地域づくりが課題となります。

また、本町には、歴史文化を生み出してきた先人たちの歴史が多く残ります。甘藷を中国から琉球へ持ち帰り琉球を飢餓から救った野國總管をはじめ、琉球の英雄として三代目屋良大川按司、阿麻和利、琉球音楽のルーツとなる幸地亀千代・奥間盛正、沖縄空手の大家・喜屋武朝徳などの足跡や、現在も音楽、芸能、美術や技術・工芸などで活躍する方々を輩出してきました。このような文化的強みを背景とすることも、本町の価値を今後さらに高めていくことにつながると考えます。

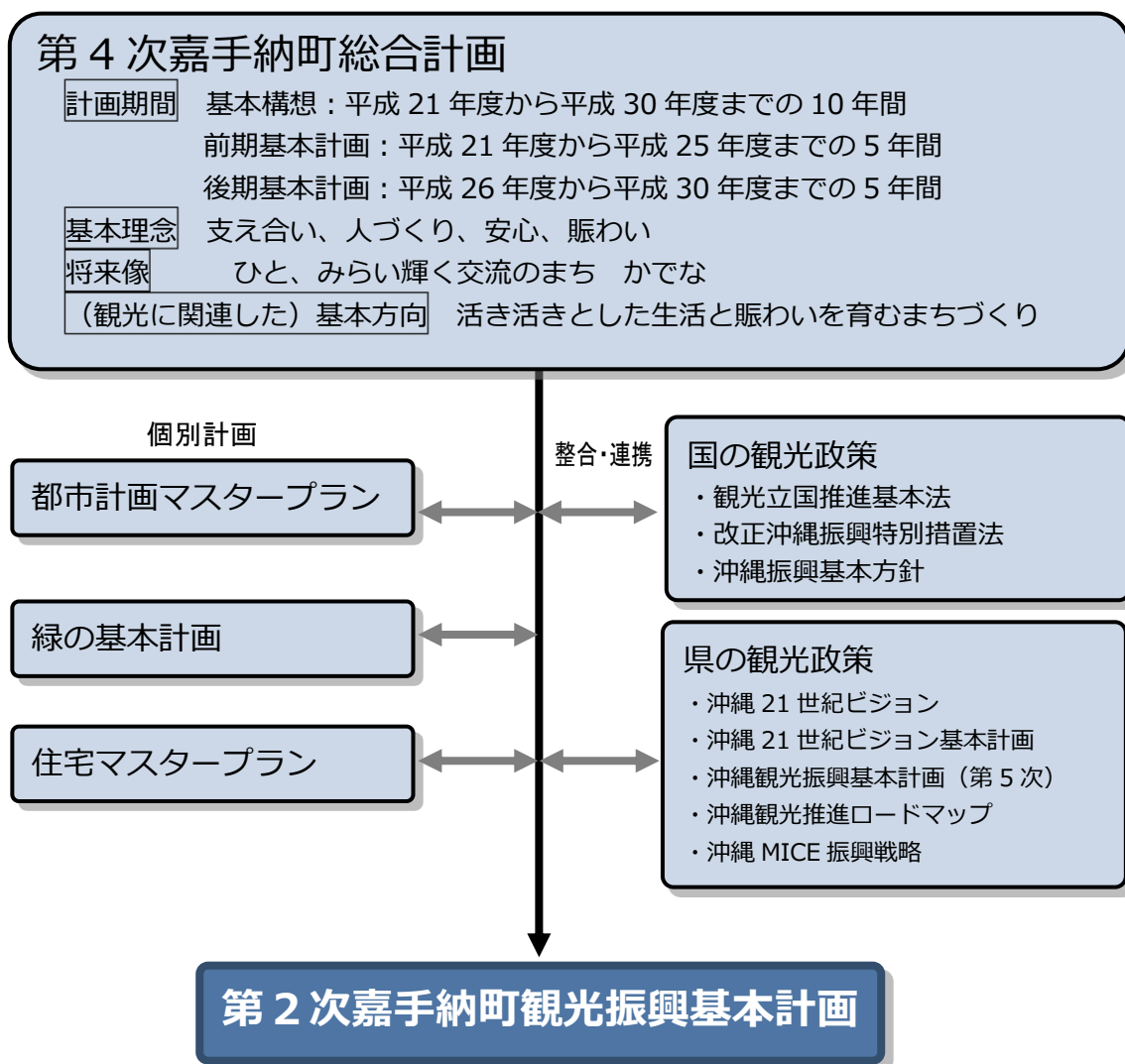
本町では、2013(平成25)年度から2017(平成29)年の5年間を計画期間とする「第1次嘉手納町観光振興基本計画」に基づき、「嘉手納の魅力再発見！みんなでとりくむ交流のまちづくり」の実現に向けて、施策を展開してきました。観光を通じて人々が交流することによる効果として、来訪者の消費活動による地域経済の活性化や雇用の創出などの効果が得られること、資源の活用により地域の価値が再認識され、誇りやアイデンティティの醸成につながることを考えられます。いわゆる観光事業者だけでなく、農水産業、商工業、教育福祉など幅広い分野の多様な主体の参画により、より良い地域づくりを観光により進めていきたい。そのような「観光地域づくり」の考え方のもとで、嘉手納町の観光を考えていきます。

2. 計画策定の目的

2013(平成25)年から2017(平成29)年の5年間を計画期間とする「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の終了年である2017(平成29)年度を迎えることや、沖縄県の入域観光客数の大幅な増加、特に外国人観光客の増加など、沖縄県及び嘉手納町の観光を取り巻く状況の変化も見られることから、これまで進めてきた各施策を検証し、観光地域づくりを推進するための「第2次嘉手納町観光振興基本計画」を策定することを目的とします。

3. 「第2次嘉手納町観光振興基本計画」の位置づけ

「第2次嘉手納町観光振興基本計画」は、嘉手納町の上位計画である「第4次嘉手納町総合計画」及びその他の関連計画と密接に関連し、かつ国及び沖縄県の観光関連計画等との整合を図り、進めるものとします。



4. 計画期間

本計画の計画期間は2018(平成30)年度から2024(平成36)年度までの7年間とします。

第2章 観光を取り巻く動向

1. 国の観光動向

国では、経済強化、地域活性化、雇用機会の増大などの効果を期待し、観光立国の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進してきました。平成18年に「観光立国推進基本法」が成立したのを機に、2012(平成24)年には「観光立国推進基本計画」(2012(平成24)年度～2016(平成28)年度(5年間))を閣議決定、2016(平成28)年には「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016(平成28)年3月明日の日本を支える観光ビジョン構想閣議決定)を策定しました。

さらに、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識のもと、拡大する世界の観光需要をとりこみ、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図るとともに、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たな「観光立国推進基本計画」(2017(平成29)年度～2020(平成32)年度(4年間))が閣議決定されました。

【観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針・目標】

①国民経済の発展

観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。

②国際相互理解の推進

観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。

③国民生活の安定向上

全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。

④災害、事故等へのリスクへの備え

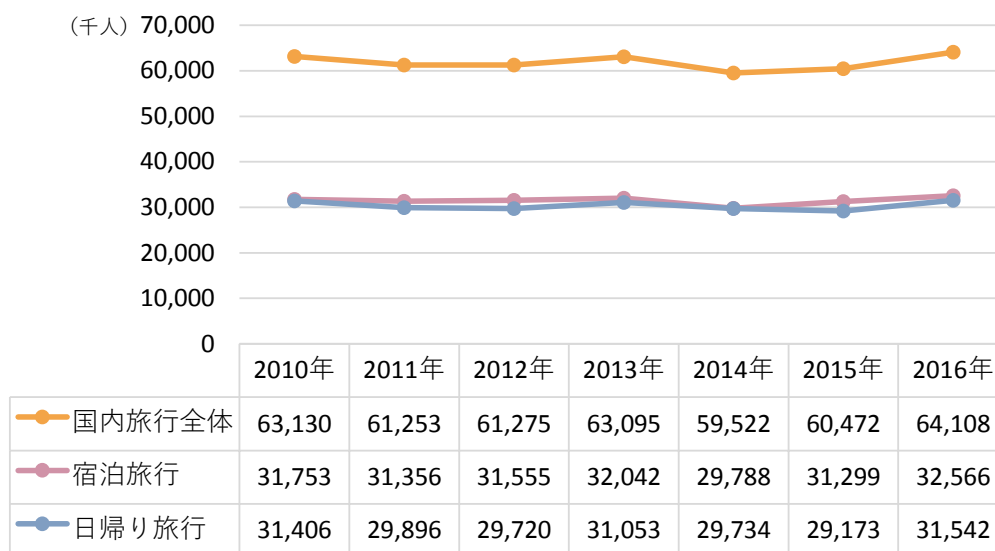
国内外の旅行者が安全・安心に楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。

新たな基本計画における観光立国の推進に関する目標			
	新たな基本計画の目標 (目標年:平成32年) <青字:平成27年実績> <赤字:平成28年実績>	<参考> 観光ビジョンの目標 (目標年:平成32年)	<参考> 旧基本計画の目標 (目標年:平成28年)
1. 国内旅行消費額	21兆円 <平成27年:20.4兆円> <平成28年:20.9兆円(速報値)>	21兆円	宿泊18兆円、 日帰り6.5兆円 ²⁾
2. 訪日外国人旅行者数	4,000万人 <平成27年:1,974万人> <平成28年:2,404万人(推計値)>	4,000万人	1,800万人
3. 訪日外国人旅行消費額	8兆円 <平成27年:3.5兆円> <平成28年:3.7兆円(速報値)>	8兆円	3兆円 ²⁾
4. 訪日外国人リピーター数	2,400万人 <平成27年:1,159万人> <平成28年:1,436万人(推計値)>	2,400万人	1,000万人程度 ²⁾
5. 訪日外国人旅行者の 地方部 ¹⁾ における延べ宿泊者数	7,000万人泊 <平成27年:2,514万人泊> <平成28年:2,845万人泊(速報値)>	7,000万人泊	【ゴールデンルート以外の地域】 2,400万人泊 ²⁾
6. アジア主要国における 国際会議の開催件数に占める割合	3割以上・ アジア最大の開催国 <平成27年:26.1%・アジア最大>	(見直し)	【国際会議の開催件数】 5割以上増(1,111件以上)、 アジア最大の開催国
7. 日本人の海外旅行者数	2,000万人 <平成27年:1,621万人> <平成28年:1,712万人(推計値)>		2,000万人

1) 基本計画及び観光ビジョンの目標の「地方部」は三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)以外の地域、旧計画の目標の「ゴールデンルート以外の地域」は東京都、千葉県、大阪府、京都府以外の地域を指す。
2) 参考指標。

(1) 国内観光・旅行の推移

2016(平成28)年の日本人国内延べ旅行者数は6億4,108万人(前年比6.0%増)となり、うち宿泊旅行が3億2,566万人(前年比4.0%増)、日帰り旅行が3億1,542万人(前年比8.1%増)となりました。過去7年の推移をみると、日本人国内延べ旅行者数は、宿泊・日帰り旅行ともに、横ばいの傾向となっています。

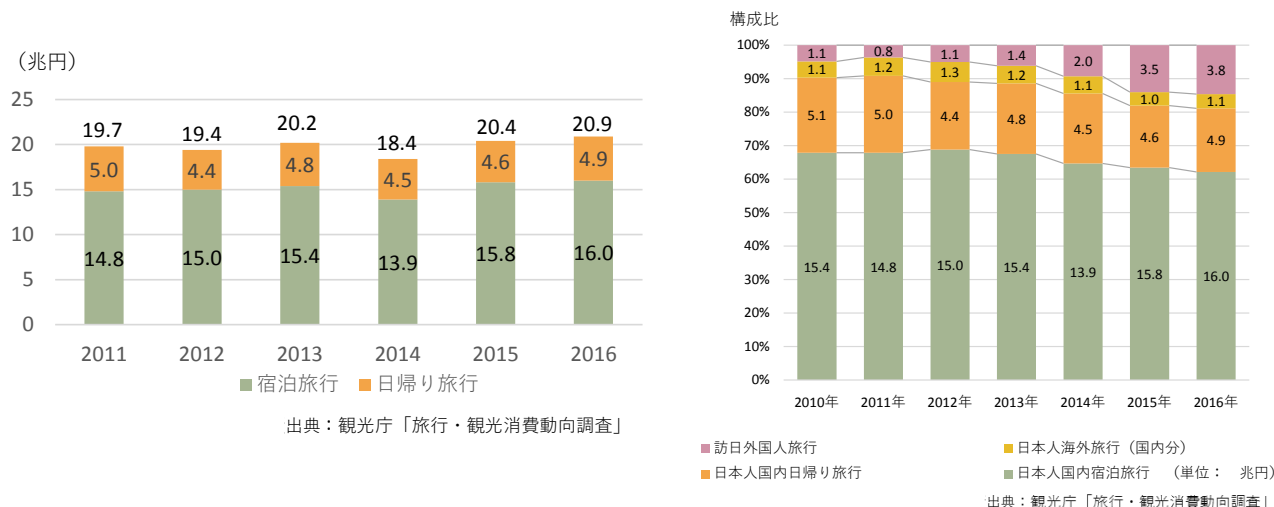


出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

(2) 国内旅行消費額の推移

国内旅行消費額については、2014(平成26)年は対前年で減少したものの、2015(平成27)年、2016(平成28)年ともに増加し20.9兆円となりました。過去7年の推移をみると、日本人国内延べ旅行者数の傾向と同様に、国内旅行消費額は横ばいであるといえます。

日本人海外旅行(国内分)や訪日外国人旅行等による消費額を含めた国全体の旅行消費額の推移をみると、過去3年間で訪日外国人の消費額は急速に増加し、旅行消費額全体の約15%を占めるようになっていきます。



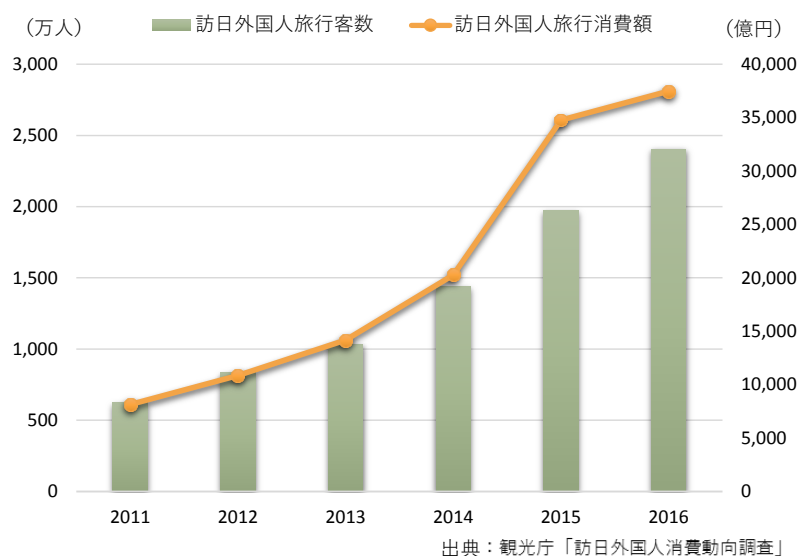
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

(3) 訪日外国人旅行の受入状況及び消費額の推移

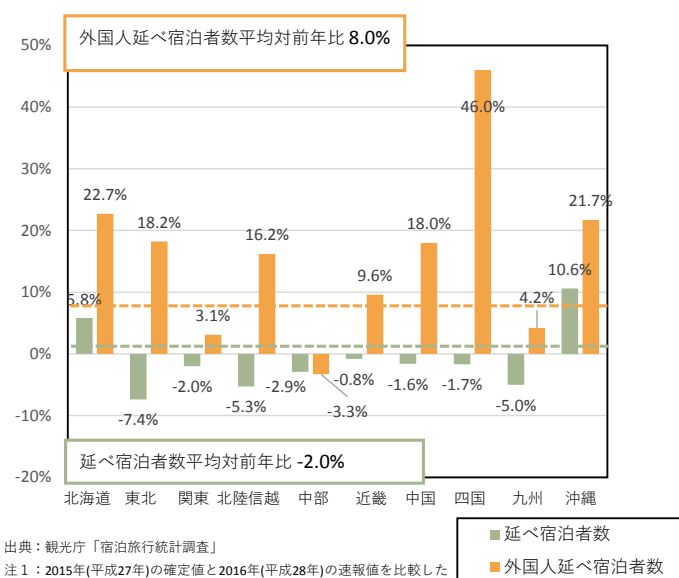
訪日外国人旅行者数は2011年頃より年々増加し、2016(平成28)年は過去最高となる2403万9,053人(対前年比21.8%増)を記録しました。また、訪日外国人旅行者の消費額では、2016(平成28)年の一人当たり消費額は15万5,896円であり、これに訪日外国客数を乗じて算出される訪日外国人旅行消費額は、3兆7,476億円(対前年比7.8%増)と推計され、過去最高となりました。

2011(平成23)年頃からの訪日外国人旅行者数の増加に伴い、消費額も増加傾向にあり、国内観光・旅行市場における外国人旅行者の重要性は増しています。



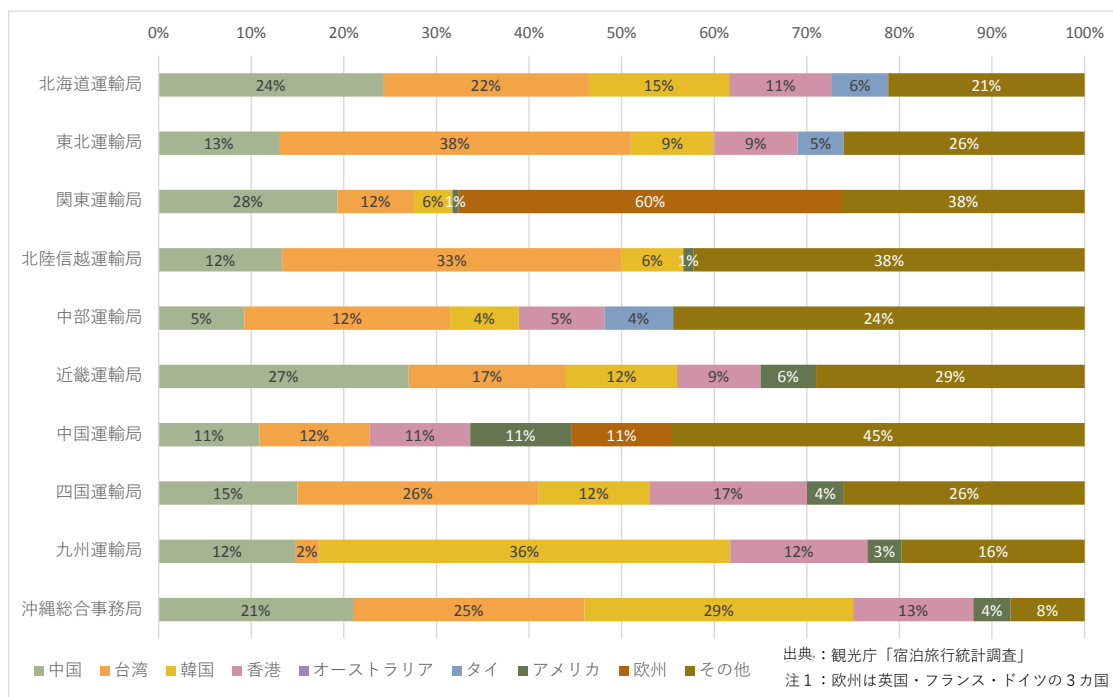
(4) 延べ宿泊者数(全体)及び外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別対前年比

2016(平成28)年の地方ブロック別延べ宿泊者数について、対前年比で見ると、北海道及び沖縄地方では増加となりました。また、外国人延べ宿泊者数は、10地方のうち9地方で伸びており、特に四国地方の伸び率が高くなりました。



(5) 地方ブロック都道府県別外国人延べ宿泊者の国・地域別構成比

2016（平成28）年における地方ブロック別外国人延べ宿泊者について、国籍別にみると、中国からの宿泊者が三大都市圏を中心に4地方で、韓国からの宿泊者が九州を中心に2地方で、台湾からの宿泊者がそれ以外の4地方で高い比率を占めました。



2. 沖縄県の観光動向

(1) 沖縄県の観光動向

沖縄県では、2010(平成22)年に県民が望む沖縄の将来像を示した「沖縄21世紀ビジョン」を策定し、2012(平成24)年に今後の沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び具体的取組をまとめた「沖縄21世紀ビジョン実施計画」に基づき各種事業を推進しています。

また、観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、沖縄県観光振興条例(1979(昭和54)年条例第39号)第7条に基づき、1976(昭和51)年度より4次にわたり観光振興基本計画を策定し、基盤整備等を進めてきました。

また、あわせて、2002(平成14)年に国が策定した沖縄振興計画における分野別計画として3次にわたる観光振興計画を策定し、具体的な取組を進めてきた結果、現在、国内有数の観光・リゾート地としての評価を得ています。

近年の動向を踏まえ、持続的に沖縄観光を維持・発展させ、更に今後とも沖縄観光が県経済を牽引し、わが国の経済発展にも寄与していくためには、国内外市場の戦略的開拓や環境と共生する観光地への展開、沖縄観光ブランドの構築などに積極的に取り組んでいく必要があることから、平成29年3月に「第5次沖縄県観光振興基本計画 改訂版」を策定し、この基本計画に掲げる目標の達成を目指し、官民一体となって観光振興施策を推進していくために、「沖縄観光推進ロードマップ」も策定しています。

また、「沖縄県観光振興基本計画」においては、MICE振興によるビジネスツーリズムを沖縄観光の新機軸と位置づけ、観光分野を中心としたMICE振興の取組強化を図っていくこととしています。

第5次沖縄県観光振興基本計画 改訂版

<将来像> 世界水準の観光リゾート地

洗練された観光地としての基本的な品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することにより、アジア・太平洋地域における競合地との比較対照の中で「沖縄/OKINAWA」のポジションが確立され、国内外において高いブランド力を保持する観光リゾート地として認知された状態となっている。

<施策の基本方向>

- (1) 多様で魅力ある観光体験の提供
- (2) 基盤となる旅行環境の整備
- (3) 観光産業の安定性確保
- (4) 効果的なマーケティング
- (5) 推進体制の再構築

(平成33年度達成目標)

項目	単位	(新)目標値 (~33年度)
(1) 観光収入	兆円	1.1
(2) 観光客一人あたり消費額	円	93,000
空路客	円	(105,000)
国内客	円	95,000
外国空路客	円	147,000
外国海路客	円	28,000
(3) 平均滞在日数	日	4.5
空路客	日	(5.2)
国内客	日	5.0
外国空路客	日	6.0
外国海路客	日	1.0
(4) 人泊数(延べ宿泊者数)	万人泊	4,200
うち国内客	万人泊	3,200
外国空路客	万人泊	1,000
(5) 入域観光客数総数	万人	1,200
国内客※1	万人	800
外国客数	万人	400
うち外国空路客	万人	200
うち外国海路客※2	万人	200

※1 国内客については、県外空港から国内線を利用して、沖縄県へ来訪する外国人観光客(国内トランジット外国人客)を含む。

※2 外国海路客については乗務員を含む。

(2) 民泊への取組

2017(平成29)年6月に、「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が成立し、家主が都道府県などに届け出れば、ホテルや旅館が原則として営業できない住宅専用地域においても、自治体の条例の制限範囲内で民泊事業ができるようになりました。急増する外国人旅行客の宿泊先不足が見込まれる中、その受け皿となることが期待されます。

沖縄県においては、2018(平成30)年2月議会に条例案を提出し、県条例の制定の動きがあります。また、沖縄県内では、修学旅行での民泊や、体験交流と地域活性化を目的とした民泊の実績を多く有しています。今後、民泊新法を受け、受入民家が広がることで、離島や過疎地等で交流人口が増え、地域の活性化の起爆剤となる可能性が見込まれます。

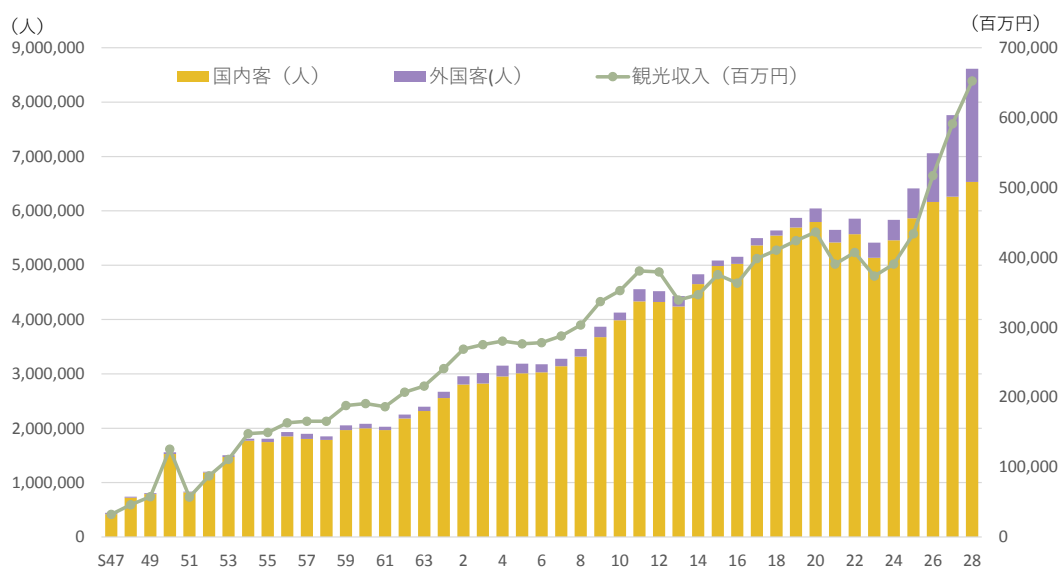
(3) 観光地域づくりに向けた取組

観光庁では、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、日本版DMOの構築が進められています。沖縄県において観光に関する推進組織体はほぼ法人格を有しており、市町村単位の観光協会及び周辺市町村連携におけるDMO設立の動きが広がっています。

(4) 沖縄県の観光発展の推移

2016(平成28)年度の入域観光客数は、861万3,100人となったことで前年度実績776万3,000人を85万100人上回り、11.95%の増加となりました。

このうち、国内客は前年度実績から26万9,200人(+4.3%)増加の653万1,000人、外国客は58万900人増加の208万2,100人(対前年比38.7%増)となりました。

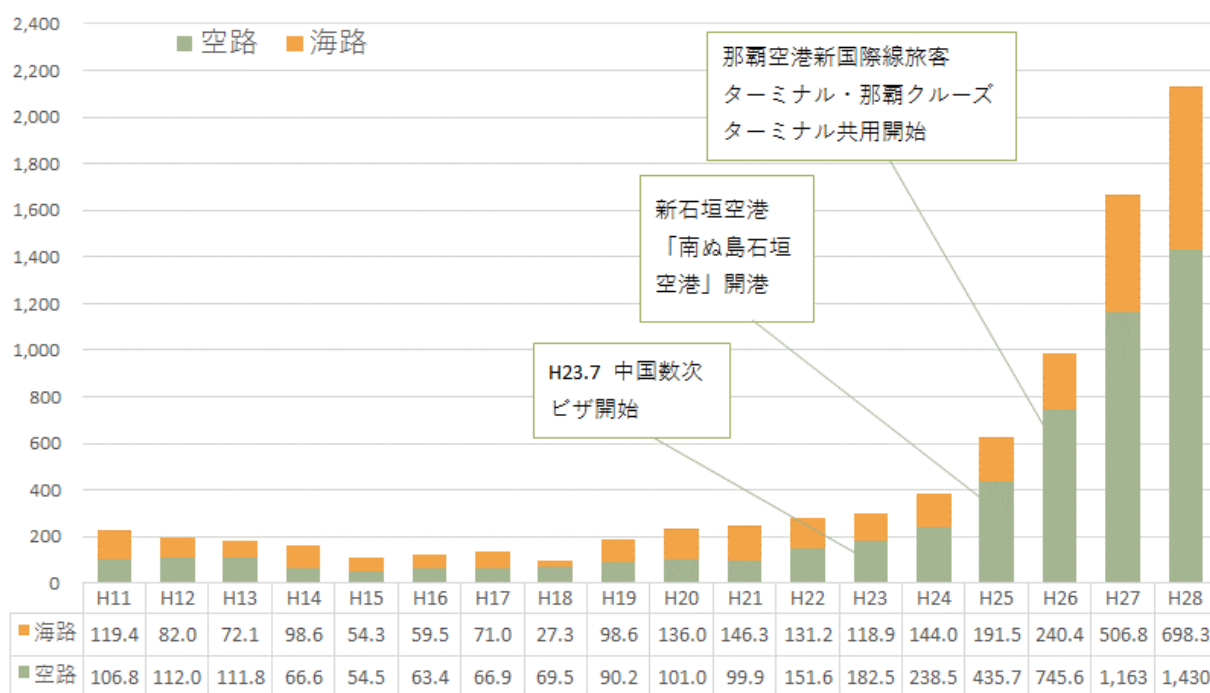


出典：沖縄県「平成28年度観光統計要覧」

(5) 外国人観光客数の推移（空海路別）

全体として円安傾向であったことに伴い、訪日旅行需要が高かったことに加え、官民一体となった継続的なプロモーションの展開等による航空路線の拡充や、クルーズ船の例年より長い運航期間と寄港回数的大幅増などが入込増の主な要因と考えられます。

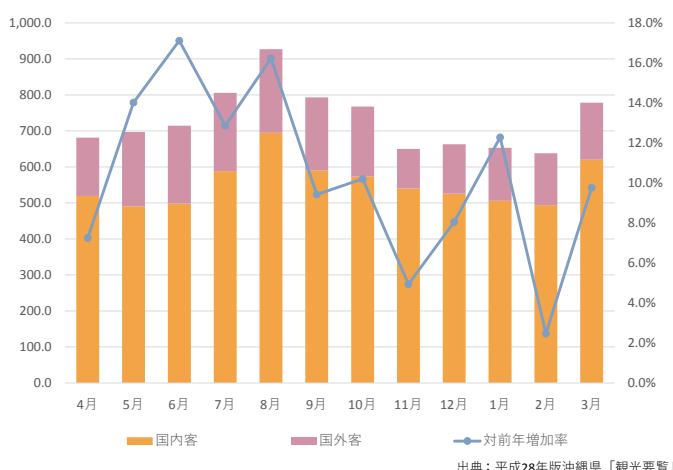
台湾、韓国、香港は安定して増加、中国本土は、天津や杭州など新規路線を含む航空路線の拡充とクルーズ船の寄港回数増により、空路客・海路客ともに大幅に増加し、いずれも過去最高の入込となりました。2016(平成28)年度は、訪日旅行需要の高まりに加え、東アジアの主要国・地域において航空路線拡充の動きがあることや、クルーズ船の寄港回数増が予定されていることなどから、引き続き、好調に推移するものと見込まれます。



出典：平成28年版観光要覧（年度による集計）

(6) 観光入込客数（2016(平成28)年度 月別）

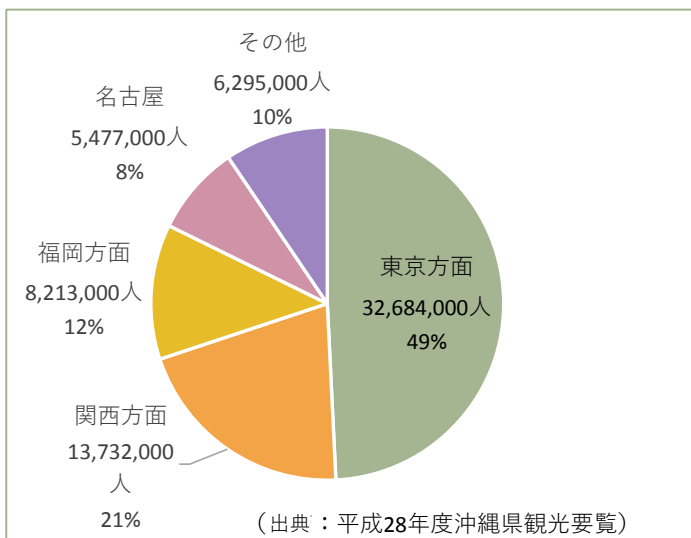
2017(平成29)年度8月の入域観光客数は、100万2500人と、100万人を超える勢いとなり、単月での過去最高を更新しました。また、2016(平成28)年度は前年度に続き、全ての月で過去最高を更新したことに加えて、60万人以上を記録しており、11月から2月までのボトム期の底上げが進んでいます。



出典：平成28年版沖縄県「観光要覧」

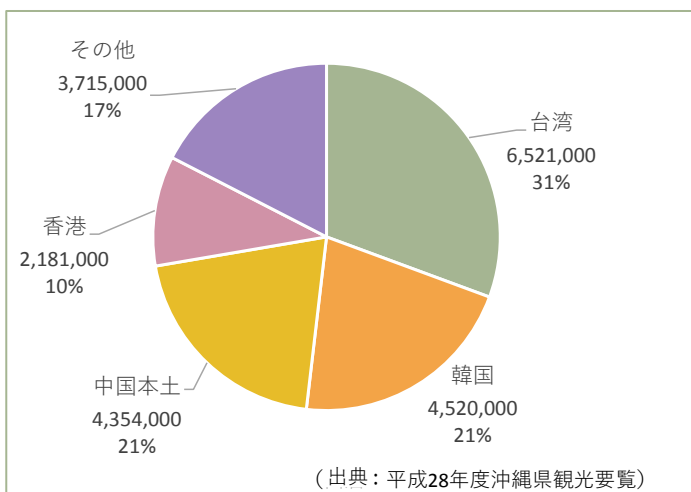
(7) 観光客入域状況 2016(平成28)年度

2016(平成28)年度の国内客の入域状況については、国内旅行需要は全体として堅調に推移しました。東京方面が3268万人と約半数を占めており、次いで関西方面が1373万人、福岡方面が821万人と続いています。



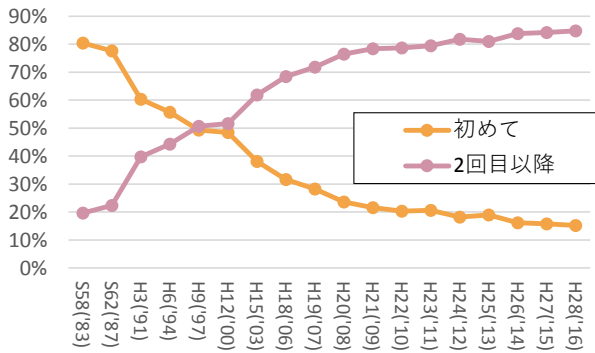
(8) 外国客入域状況 2016(平成28)年度

2016(平成28)年度の国別の外国客入域状況としては、台湾が652万人と最も多く、次いで韓国が45万人、中国本土が43万人となっています。

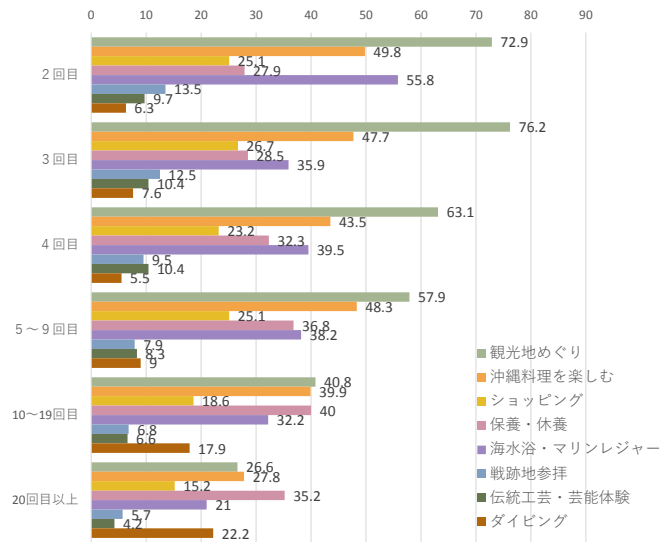


(9) 初回来訪率とリピーター率の推移

初回来訪率とリピーター率の推移では、2016(平成28)年度はリピーター率84.8%(2回目以降)と近年増加傾向になっています。また、訪問回数の増加に伴い、「観光地めぐり」から「保養・休養」へと活動内容が移行傾向となっています。



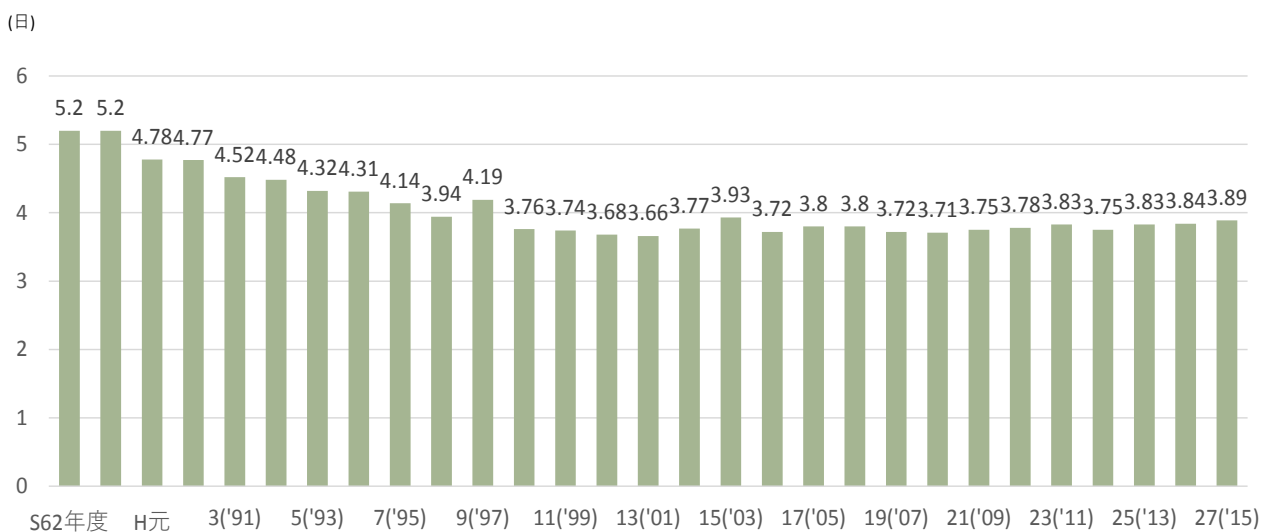
出典：沖縄県「観光統計実態調査」
 ※H12年度、H15年度、H18年度は航空機内で行った大規模調査による数値



※出典：沖縄県「平成27年観光統計実態調査」(会議、研修、仕事、帰省親戚訪問を除く上位8項目)

(10) 平均滞在日数の推移

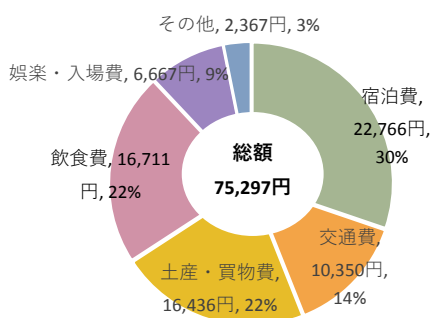
国内客の平均滞在日数については、2016(平成28)年度で「3.78日」であり、近年は横ばい傾向となっています。



※出典：沖縄県「観光統計実態調査」
 ※H15年度、H18年度は航空機内で行った大規模調査による数値

(11) 観光客一人あたりの県内消費額

2016(平成 28)年度の観光客一人あたり県内消費額をみると、観光収入としては、観光客一人あたり県内消費額が微減となったものの、入域観光客数の大幅増により、前年度と比較して9.6%の増加となりました。一人あたり県内消費額が微減となった背景として、県内宿泊施設利用を伴わないクルーズ船客増加による影響であると考えられます。

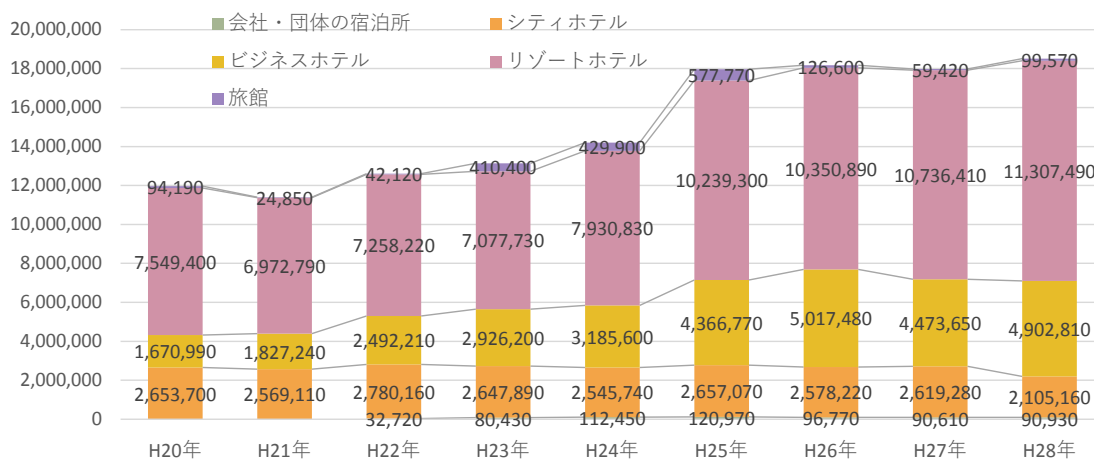


※ 出典：沖縄県「平成28年観光統計実態調査」

年度	観光収入 (百万円)		観光客一人あたり消費額 (円)		入域観光客数 (人)	
	実績	対前年度比	実績	対前年度比	実績	対前年度比
H18年度	408.286	100.6%	71,560	98.3%	5,705,100	102.4%
H19年度	428.939	105.1%	72,795	101.7%	5,892,300	103.3%
H20年度	429.882	100.2%	72,458	99.5%	5,934,300	100.7%
H21年度	377.832	87.9%	66,403	91.6%	5,690,000	95.9%
H22年度	402.526	106.5%	70,553	106.2%	5,705,300	100.3%
H23年度	378.264	94.0%	68,427	97.0%	5,528,000	96.9%
H24年度	399.674	105.7%	67,459	98.6%	5,924,700	107.2%
H25年度	447.868	112.1%	68,062	100.9%	6,580,300	111.1%
H26年度	534.172	119.3%	74,502	109.5%	7,169,900	109.0%
H27年度	602.214	112.7%	75,881	101.9%	7,936,300	110.7%
H28年度	660.294	109.6%	75,297	99.2%	8,769,200	110.5%

(12) 宿泊施設タイプ・延べ宿泊者数の推移

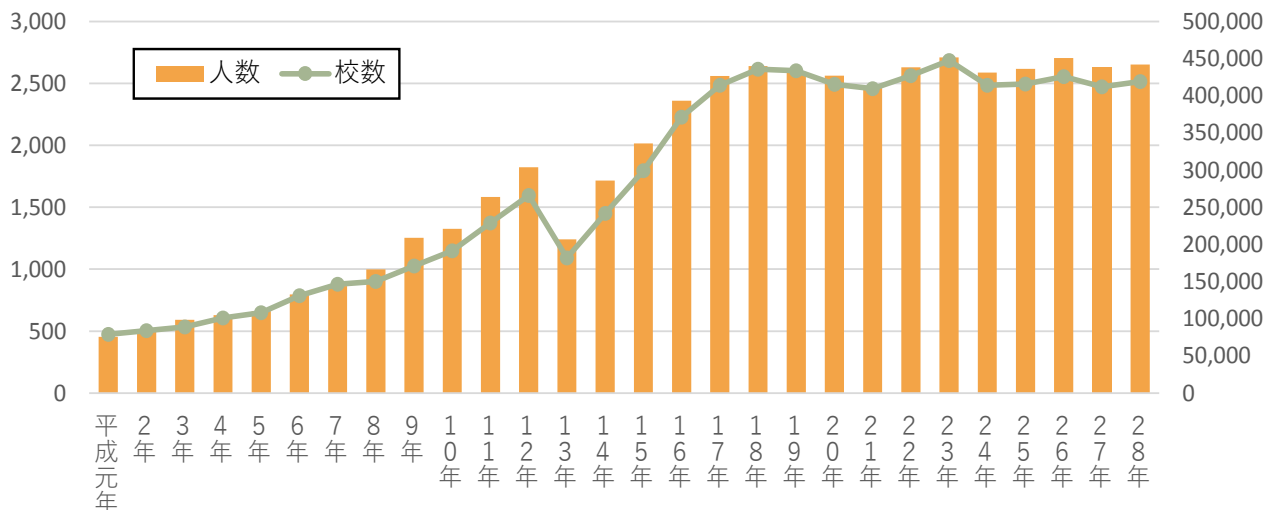
2013(平成 25)年以降の延べ宿泊者数は、概ね横ばいの傾向となっています。また、宿泊施設タイプ別で見ると、リゾートホテルの延べ宿泊者数が最も多く、かつ増加傾向となっています。



※ 出典：沖縄県「平成28年観光統計実態調査」

(13) 修学旅行の入込実績

沖縄修学旅行の入込数では、2011(平成23)年は東日本大震災による旅行先の振替の影響もあり、校数、人数ともに過去最高となりましたが、2010(平成24)年は一昨年の水準に戻りました。2011(平成23)年を除くと、2005(平成17)年からは2,500校前後、40～45万人で推移しています。



※出典：沖縄県「平成28年観光統計実態調査」

第3章 嘉手納町の観光の現状と課題

1. 嘉手納町の概要

(1) 位置・面積

嘉手納町は、沖縄本島中部に位置し、県都那覇から北に約 23km の位置にあります。本町は、東に沖縄市、北に読谷村、南に北谷町と接しており、西は東シナ海に面しています。

本町の面積は 15.12 km² であり、南北に 8km、東西に 5km の町域を形成していますが、町域の 82% にあたる 12.40 km² が嘉手納飛行場や嘉手納弾薬庫などの米軍基地によって占有されています。

(2) 地 勢

本町の地形は、中央部の西へ緩やかに傾斜する台地部と、嘉手納弾薬庫が位置する本町北部の丘陵部に大別でき、最も高い地点は嘉手納弾薬庫内で 164.5m に達します。また、本町内を流れる比謝川は、沖縄市に源を発し、東シナ海にそそぐ本島最大の流域面積を有する二級河川です。

(3) 歴 史

現在の嘉手納町域は沖縄で最も古くから開け、縄文時代以前から人々が住み着いていたと考えられています。今から 6~7 千年前のものと言われる貝塚群が比謝川河口から海岸線に沿って存在し、この付近が古くから豊かな自然環境を持っていたことを物語っています。

14 世紀には屋良グスクが築かれました。そこを中心に村々が栄えたと考えられ、「おもろそうし」や「琉球国旧記」等の記述から当時の様子を伺い知ることができます。また、1400 年代に琉球王府をおびやかした勝連城主・阿麻和利も本町屋良の出身であるといわれ、1605 年に中国から甘藷を持ち帰ったとされる野國總管は本町野國の出身で、優れた偉人・英雄を輩出しました。

現在の嘉手納町は、王朝時代から北谷間切に属する村々でしたが、明治時代に入り、1908（明治 41）年「沖縄県及び島嶼町村制」により北谷間切は北谷村へ、嘉手納の村々は、北谷村の字となりました。戦前までの嘉手納町は、字嘉手納を除いて純農村でした。しかし、沖縄本島のほぼ中間という立地条件に恵まれていたため、県営鉄道の終点に位置し県立第二中学校、県立農林学校をはじめ、官立青年師範学校、嘉手納警察署、沖縄製糖嘉手納工場等が所在し、中頭郡における経済、文化、教育の中心としての役割を果たしていました。さらに沖縄八景に数えられた水量豊富で風光明媚な比謝川には、県下各地から家畜を積んだ汽帆船が比謝橋付近まで出入し、中頭郡における家畜の一大集散地としても栄え、人と自然と産業の調和のとれたまちとして発展を遂げてきました。

第2次世界大戦時、本町は米軍の沖縄本島最初の上陸地点となり、その集中砲火は熾烈を極めました。その砲撃により住家をはじめ、一木一草に至るまで焼き尽くされ、1945(昭和20)年8月15日の終戦を迎えるに至りました。

戦後は、1984(昭和23)年4月頃まで嘉手納飛行場内の部分的通行が可能でしたが、その後米軍の飛行場管理が強化され、全面的に通行立ち入りが禁止されたため、北谷村々域は完全に2分されました。このため嘉手納地域の住民は、役場へ用を足すために遠く謝苺(北谷)廻りかあるいは越来村(現・沖縄市)を迂回しなければならなくなり、交通の発達していなかった当時、日常生活をはじめ村行政運営にも著しく支障をきたしました。そのため、1948(昭和23)年12月4日に人口約3,800人をもって北谷村より分村、「嘉手納村」としての第一歩を踏み出しました。

その後、朝鮮戦争の勃発等により米軍は嘉手納飛行場を重要視し、逐年整備拡張が行われ、そのつど、宅地や農地は軍用地に姿を変え、狭小な住居地域を一層狭めていきました。膨大な面積を同飛行場地域に接収され、残された僅かな地域に住民はひしめき合った生活を強いられました。

(4) 人口

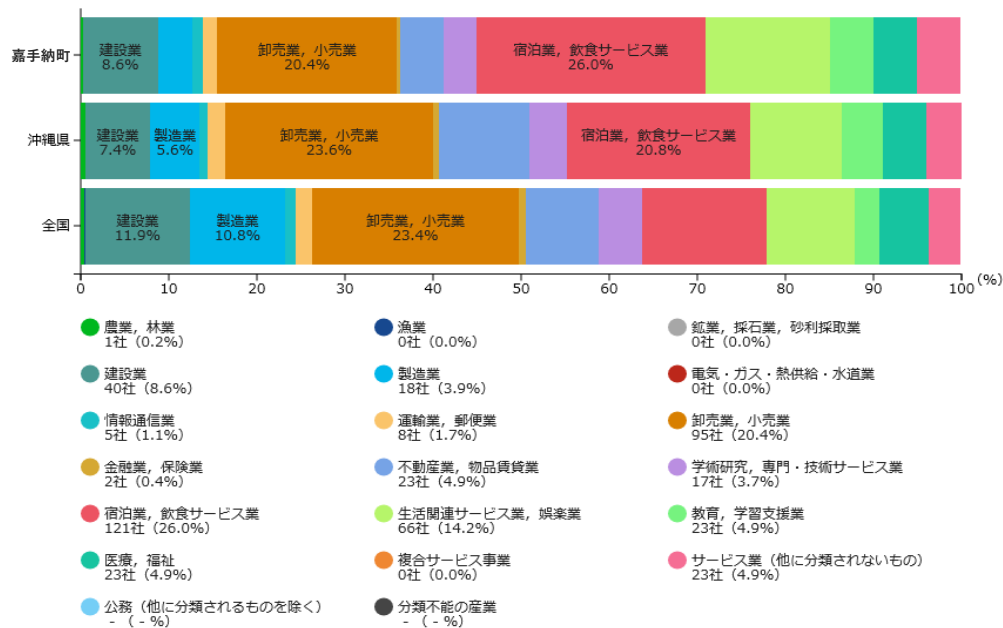
嘉手納町の人口は、2018(平成30)年1月末現在で13,745人、世帯数は5,606世帯となっています。

(5) 産業

企業数の割合においては、「宿泊業、サービス業」の割合が最も高く、次いで「卸売業、小売業」となっています。その内訳をみると、「宿泊業、サービス業」では、「飲食店」が94.2%を占めています。「卸売業、小売業」では、「飲食料点小売業」が33.7%と最も多くなっています。

企業数(企業単位) 2014年

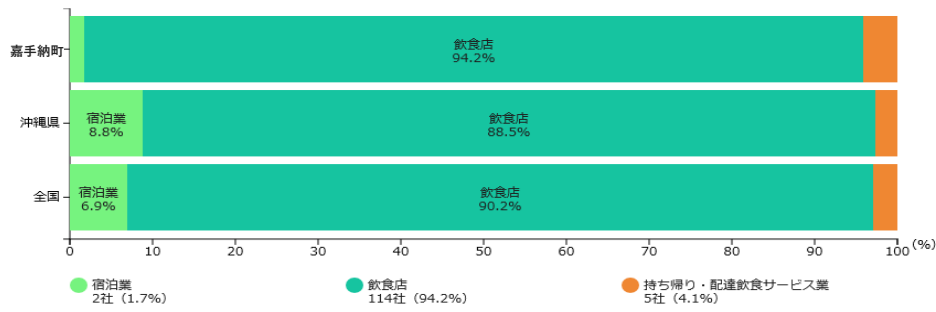
指定地域：沖縄県嘉手納町



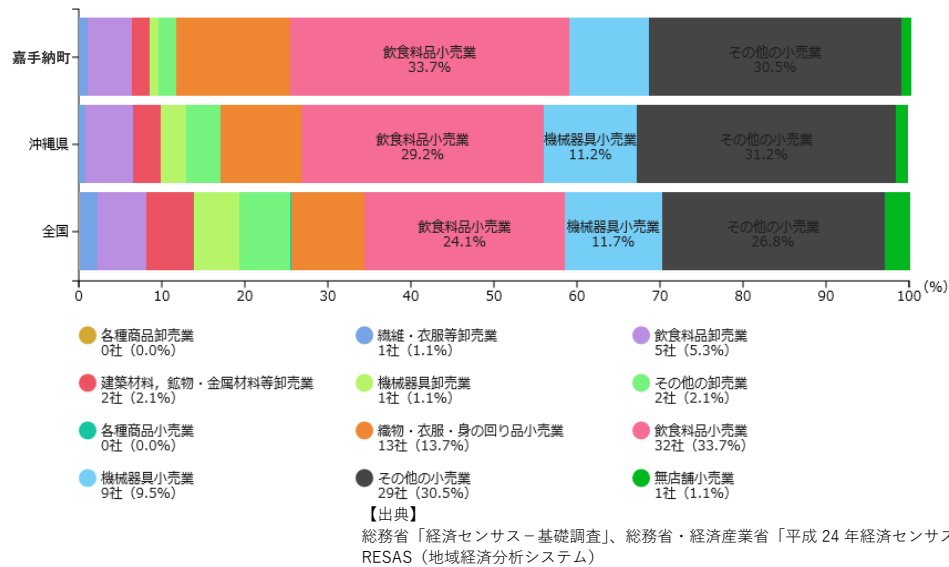
【出典】

総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」RESAS(地域経済分析システム)

宿泊業、飲食サービス業



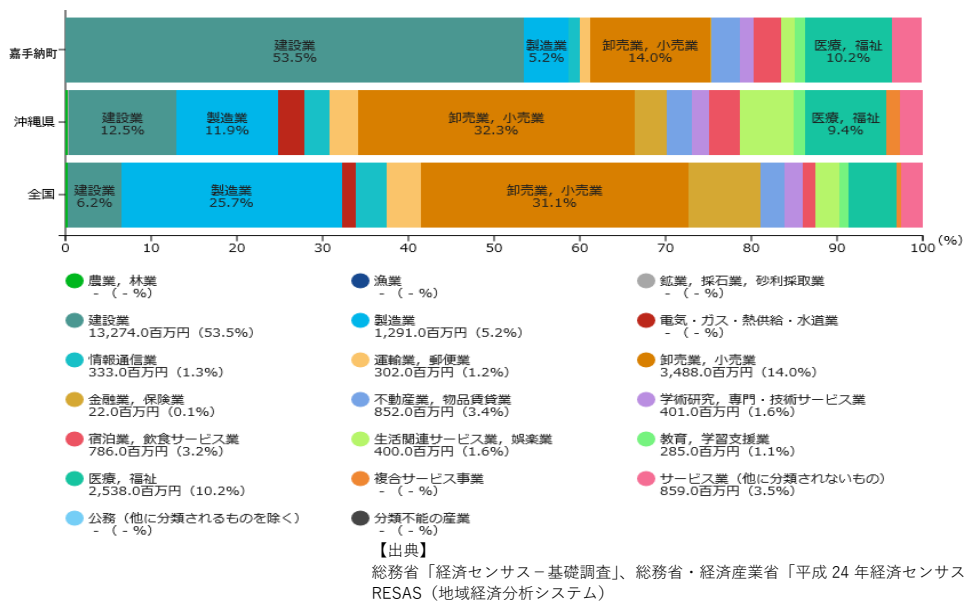
卸売業、小売業



売上高の割合については、「建設業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となっています。沖縄県全体に比べて、「建設業」の企業ベースに対する売上高が非常に高いことから、相対的に「宿泊業・飲食サービス業」および「卸売り・小売業（特に飲食料品）」の企業売上高が低く表れている状況であるといえます。

売上高(企業単位) 2012年

指定地域：沖縄県嘉手納町



(6) 交通

嘉手納町は、沖縄本島中部に位置しており、西側を南北に国道 58 号が通っています。また、中央部を東西に県道 74 号沖縄嘉手納線が通っています。

那覇空港から嘉手納町までのアクセスは、路線バスとして約 1 時間 40 分となります。琉球バス、沖縄バスが名護西線、読谷線など 6 路線を運航しています。

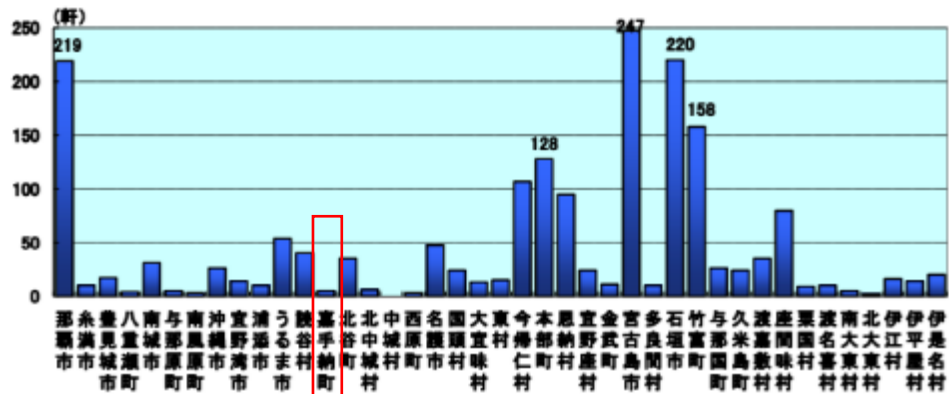
2. 嘉手納町の観光の現状

(1) 宿泊施設の状況

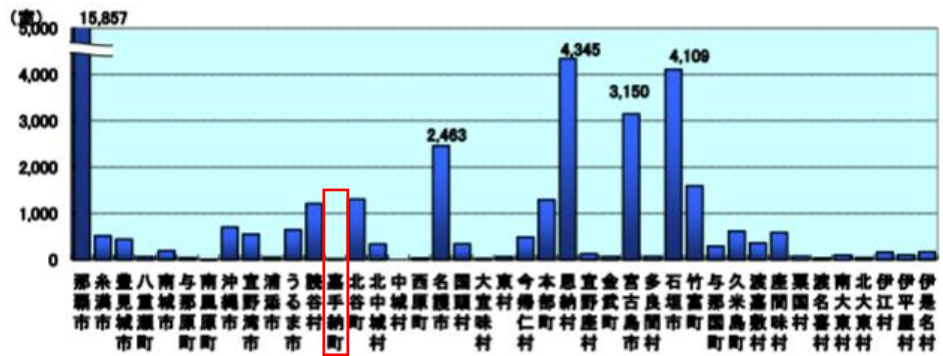
2016(平成28)年現在の嘉手納町の宿泊施設数は、ホテル・旅館が2軒、ドミトリー・ゲストハウスが3軒の計5軒となっています。客室数は21室、収容人数は45人となっています。

近隣の読谷村の宿泊施設数は40軒、北谷町が35軒と比較すると、嘉手納町の宿泊施設は少ない軒数となっています。また、北谷町に関しては、急激なホテル建設が進んでおり、さらに客室数の増加が見込まれます。

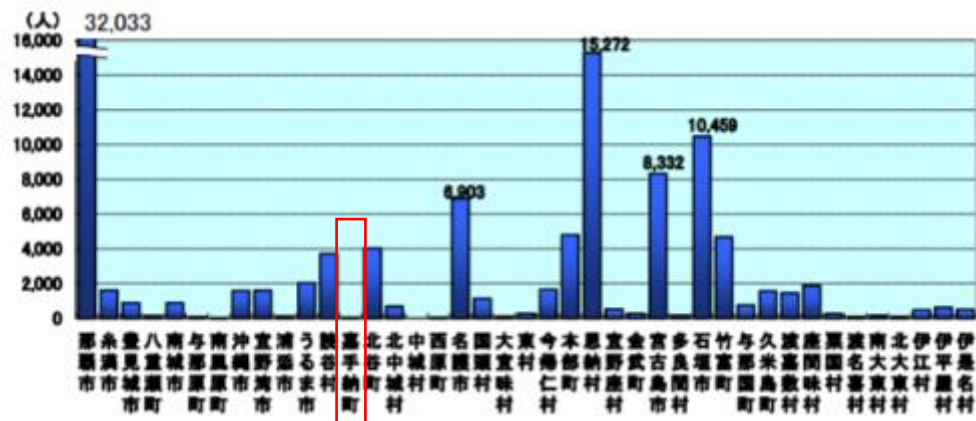
■ 宿泊施設数 (単位: 軒)



■ 客室数 (単位: 室)



■ 収容人員 (単位: 人)

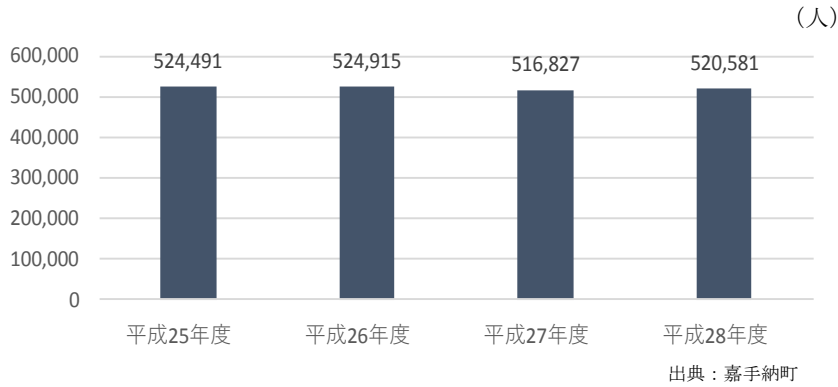


出典：沖縄県「平成28年度宿泊施設実態調査」

(2) 主要観光施設・イベントの利用状況

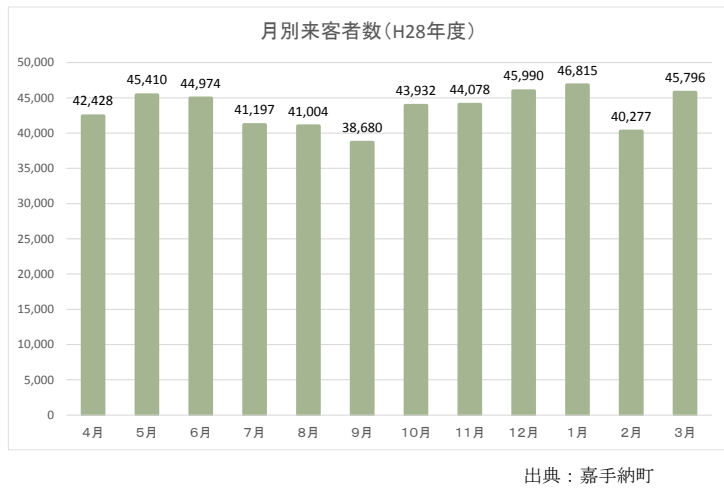
○道の駅かでなの利用状況

道の駅かでなの年間来場者数は、毎年約50万人となっています。2016(平成28)年で520,581人となっています。2013(平成25)年の524,491人からは3,910人減少したものの、2015(平成27)年の516,827人からは3,754人増加しています。

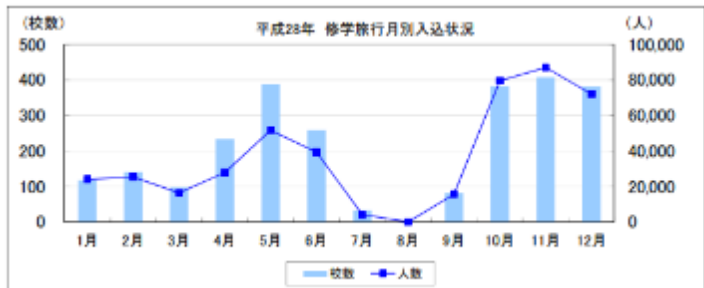
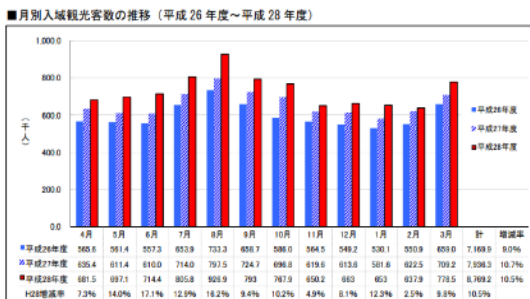


○道の駅かでなの月別入場者数

道の駅かでなの月別入場者数は、1月が最も多く、次いで5月、12月、3月が多い傾向となっており、7月、8月、9月の夏季が少なくなっていることから、修学旅行の影響により、入場者数が増減していると考えられます。



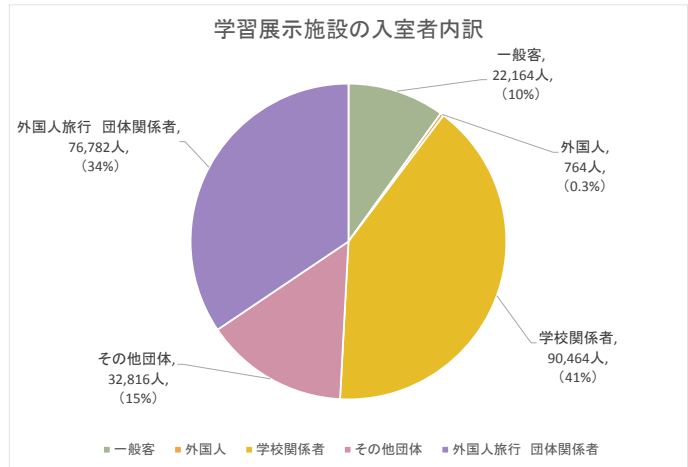
<比較参考：沖縄県全体の観光客の状況>



出典：沖縄県「平成28年版観光要覧」

○学習展示室の入室者の状況

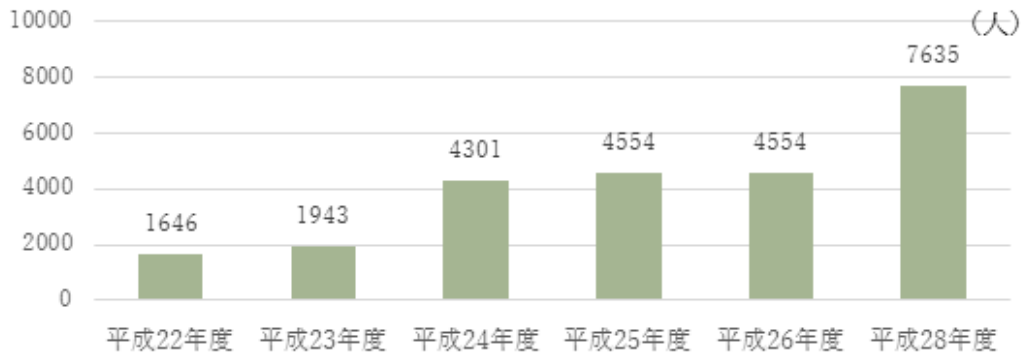
道の駅かでな3階にある学習展示室の利用は学校関係者が最も多く、次いで外国人の団体旅行客が多い傾向となっています。



資料：嘉手納町

○嘉手納町産業まつりの入場者数

嘉手納町の産業まつりの2016(平成28)年度の入場者数は7,635人で、2010(平成22)年度の1,646人から約4.5倍増加となっています。産業まつりの知名度が上がったこと、また「全国ご当地バーガーグランプリ」で3位になったハンバーガー等の出店があり、集客に繋がったことが増加の要因であると考えられます。

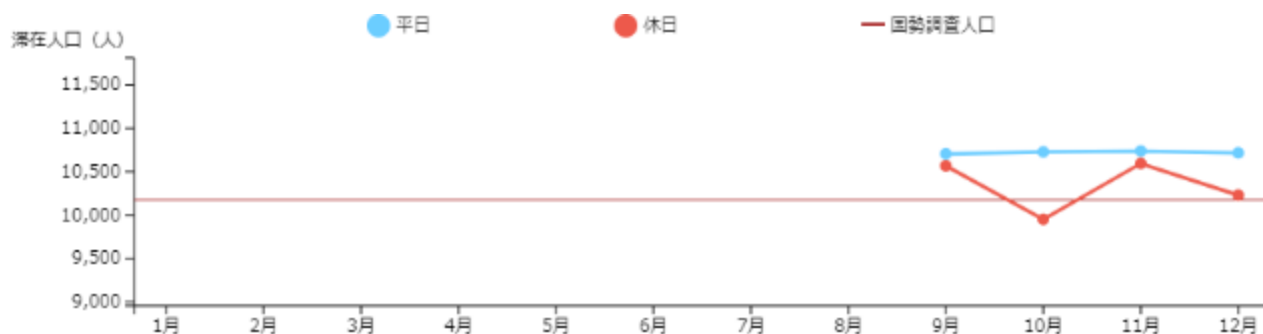


出典：嘉手納町

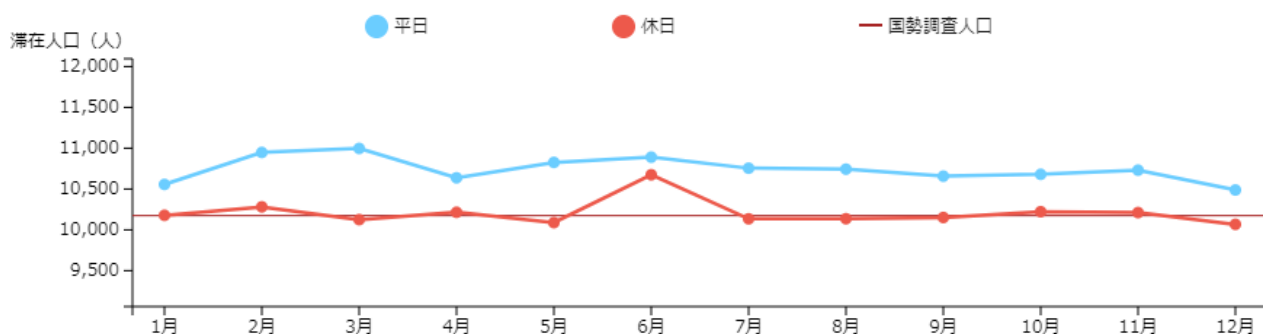
○嘉手納町の滞在人口の月別推移

嘉手納町の滞在人口は、6月に多くの来訪者が訪れていることがわかります。平日については、ほぼ横ばいですが、国勢調査人口より上回っていることから、嘉手納町の企業等に勤務している人が多く町内に滞在していることがわかります。

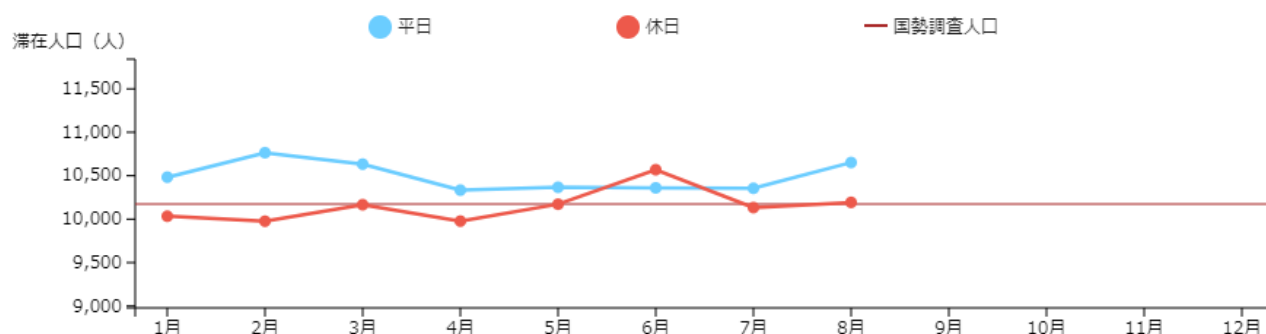
<2014年(平成26年)>



<2015年(平成27年)>



<2016年(平成28年)>



【出典】株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」
総務省「平成27年国勢調査」

【注記】滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。
滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

3. 嘉手納町の観光資源

(1) 嘉手納町の観光資源

大分類	中分類	小分類	名 称		
観光 地点	自然	湖沼	屋良漏池（ムルチ）		
		河川	比謝川（ヒジャガワ）遊歩道		
		海岸	水釜海岸		
		その他自然	イユミーバンタ		
	歴史・文化	史跡		野国総管の墓	
				野国貝塚群	
				比謝川河口南丘陵遺物散布地	
				埋蔵文化財包蔵地	
				植樟之碑	
				屋良のシリーガー	
				屋良のメーガー	
		歴史的建造物		水釜ンチャヌカー	
				比謝橋	
				嘉手納グスク 埋蔵文化財包蔵地	
	その他歴史・文化		屋良グスク 埋蔵文化財包蔵地		
			安保の見える丘		
			天川坂（アマカービラ）		
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設		嘉手納野球場	
				嘉手納町陸上競技場	
				嘉手納町スポーツドーム	
			兼久海浜公園		
公園			嘉手納町兼久海浜公園ウォーター ガーデン		
			野國總管（のぐにそうかん）公園		
			屋良城跡公園 嘉手納公園		
都市型観光 一買物・食等	その他スポーツ・レクリエーション		比謝川（ヒジャガワ）のカヤック		
	商業施設		ネーブルかでな		
	地区・商店街		新町通り		
	食・グルメ		道の駅かでな		
	その他都市型観光 一買物・食等		旧嘉手納ロータリー		
行祭 事・イベ ント	行祭事・イベント	行祭事	比謝川鯉のぼりフェスタ（4月）		
			うたの日コンサート（6月）		
			嘉手納ハーリー大会（6月頃）		
			ビアフェスタ（7月頃）		
			嘉手納町エイサーまつり（8月）		
			野國總管（のぐにそうかん）まつり（10月）		
			泡盛まつり（11月頃）		
			嘉手納産業まつり（1月）		
			郷土芸能		千原エイサー
					屋良のあやぐ
		野國天川 野里棒 屋良のチンク 野里の道イリク			

大分類	中分類	小分類	名 称
名産品・文化	名産品	伝統工芸技術	三線知念大工型
	音楽	音楽	マルチメディアセンタースタジオ
動植物	植物	植物	字嘉手納拝所の大ガジュマル
			嘉手納小学校の大デイゴ
			マングローブ林
			リュウキュウコクタン
			ハイビスカス
宿泊施設	ホテル	シティホテル	ホテル ナ・ヴィ
			ラグーンパレス
	民宿/ゲストハウス	ゲストハウス	遊びと寛ぎの宿 ヤーグナの空
			B. B. House
	その他	公共施設	ゲストハウス HEAD
		町民の家	

(2) 嘉手納町の観光資源の状況

- 「山岳」「高原」については、町の北部に丘陵部はあるものの、嘉手納弾薬庫として占有されているため、観光資源としての活用は困難な状況です。
- 「湖沼」としては屋良ムルチ、「史跡」の分類においても屋良のシリーガーやメーガーなど幾つかの「カー（井戸）」が挙げられ、嘉手納町は水に関連した観光資源が豊富であると言えます。
- 「河川」としては比謝川、「海岸」としては水釜海岸が挙げられ、比謝川ではカヤックやサップ、水釜海岸ではダイビングといったレジャーも行われています。
- 「歴史的建造物」「その他歴史・文化」については、グスク時代や戦前・戦後などの資源が挙げられます。
- 「スポーツ・レクリエーション施設」は充実しています。
- 「その他都市型観光-買物・食等-」に分類した「道の駅かでな」や「旧嘉手納ロータリー」は、他都市には見られない独自性の高い観光資源です。
- 「行祭事・イベント等」については、「野國總管まつり」、「嘉手納町産業まつり」、「嘉手納ハーリー大会」などの行祭事が年度を通して開催されており、「千原エイサー」、「野里棒」などの郷土芸能も多くあります。

(3) 観光資源の立地状況



(4) 嘉手納町優良特産品

嘉手納町では町内事業所等の品質の優れた製品を優良特産品として認定・推奨する制度があり、優良特産品を推奨することにより、その需要の拡大及び品質の向上を図り、販路開拓に資することを目的としています。

認定された特産品には「全国ご当地バーガーグランプリ」で3位及び特別賞を受賞したハンバーガーなど、飲食物を中心に、工芸品や化粧品等、品質の高い商品が27品目あります(2018(平成30)年3月現在)。

品名※	社名	住所
のぐに 田芋まんじゅう	琉球旬菓 丸清堂	嘉手納 302 番地 1
ちんすこう「紅芋」 ちんすこう市場 さんごカルシウム入り塩ちんすこう（十四個入り） さんごカルシウム入り塩ちんすこう（二十七個入り）	有限会社南国製菓	水釜六丁目 5 番 16 号
黒糖まん(五個入り) 黒糖まん(三個入り)	JA おきなわ嘉手納支店 女性部	嘉手納 739 番地 3
甘藷野国いもソフトクリーム	かでな振興株式会社	久得 5 番地
野国いもぜんざい	沖縄そば みよ家	嘉手納 463 番地 13
キーストンのかりゆしウェア	キーストン	嘉手納 297 番地 2
リラクシングオイル フェイスソープ ハーバルローション 2830 シリーズ ・ハニーフェイシャルソープ ・ハニーバーム リップ&ネイル ・リバイタライジング バス&ボディオイル S ・リバイタライジング フェイシャルトリートメントオイル S ・リファイニング フェイシャルトリートメントオイル J ・リファイニング ローション J ・リバイタライジング ローション S ・リファイニング バス&ボディオイル J ・ハニークレンジングスムージー	FROMO	水釜 476 番地 No. 7229
いもっち焼プリン 手羽先の串揚げ てびちの唐揚げ	居酒屋 和	嘉手納 300 番地
PEACE KITCHEN 鳥の唐揚げ 6 種類	PEACE KITCHEN	嘉手納 448-5 1 F
フィッシュバーガー グルクンビーバーちゃん	SEAFOOD CAFÉ HIDEKO' S	嘉手納 453 番地

品名	社名	住所
3S cafe のバーガー ・3S バーガー ・しめじとポルチーニ茸のデミグラスチーズバーガー ・バジルチキンのヘルシーバーガー ・黒毛和牛の牛すじミートソースチーズバーガー	3S Cafe	嘉手納 445 番地 12 1F
Charm のマフィン ・プレーン ・キャラメルティ ・Wチョコ ・チョコオレオ ・アップルシナモン ・抹茶あずき ・チェダーチーズ ・キャラメルコーヒー ・チョコチップ ・ブルーベリークリームチーズ	Charm	嘉手納 445 番地 5
・自家焙煎珈琲	自家焙煎珈琲 凡	嘉手納町 453 番地
・いもっち畳	嘉手納畳店	嘉手納 297 番地 6
・アダン筆	筆工房 琉球大発見	嘉手納 6 番地 5
・野国いもラテ	ジプシーコーヒー	屋良 1026 番地 3

※2018(平成30)年3月時点の認定状況

4. 「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の進捗状況・評価

(1) 評価の目的

「第1次嘉手納町観光振興基本計画」(2013(平成25)年3月策定)では、「嘉手納の魅力を再発見!みんなでとりくむ交流のまちづくり」の基本理念のもと、4の基本方針と11の施策、44のプロジェクトに取り組んできました。それぞれの施策がどのような成果が得られたのかを明らかにし、今後、取り組むべき課題を把握するために計画の評価を行いました。

(2) 評価の方法

「第1次嘉手納町観光振興基本計画」で位置付けている44のプロジェクトについて、具体的な「実施内容」と「効果」、「課題」を把握しました。

なお、把握にあたっては、役場の担当各課、町内団体、観光関連事業者へのヒアリングを実施しました。

(3) プロジェクトの取組内容

「第1次嘉手納町観光振興基本計画」で位置付けているプロジェクトについて、取組内容及びその効果を明らかにして、課題の整理等に活用しました。

基本方針1	各分野の観光資源とサービスを磨き上げる
-------	---------------------

【施策1】「おもてなし」体制の充実

○町民対象の観光講座の開催

- ・観光ガイドの育成業務として、一般町民も参加可能な講座を実施した。

【効果】 地域を紹介するテレビ番組にて取り上げられ、地域内の活動の周知に繋がっている。

○次代を担う子供向け観光学習会の開催

- ・観光に関する学習会の実施には至っていないが、沖縄慰霊の日に合わせて平和学習を実施。
- ・また、「野國總管まつり」のポスターコンテストを実施している。

【効果】 町の歴史の把握や郷土愛を醸成する機会となっている。

○おもてなしガイド（仮称）の育成

- ・2014(平成26)年度のみ町民対象で講座を実施し、2016(平成28)年、2017(平成29)年度は町外在住者も含め講座を行っている。認定されたガイドは計24名。2017(平成29)年度は講座を夜間及び土日に実施し、新たな観光コースの開発に取り組んでいる。

【効果】観光振興の基盤となる更なる人材の確保・育成を図ることで、観光ガイド事業の効果的、継続的な実施、運営基盤の強化となり、新たに本町を訪れた観光客に町の魅力をアピールすることで、観光客誘客の促進が図られる。

○美化・緑化活動の推進

- ・中心市街地である嘉手納ロータリー周辺及び幹線道路沿いに花を植え、美化・緑化を推進した。
- ・2016(平成28)年度に自治会、商店街で花壇の整備の実施や、美化ボランティア助成金を活用し、緑樹会などによる街路樹の剪定を行っている。

【効果】観光客誘客に寄与するため、嘉手納町の中心市街地である嘉手納ロータリー周辺及び幹線道路沿いに色鮮やかな花を咲かせ、魅力ある景観づくりに貢献した。

○安心・安全の向上

- ・外国人観光客を含めた災害時の備蓄・食料の確保に至った。
- ・2017(平成29)年度は防災計画の見直しを実施している。
- ・2013(平成25)年度の防災マップで、多言語表記した観光客の避難経路について記載を行っている。
- ・居住外国人は多国籍にわたるため、様々な言語に対応した防災マップ等を整備予定である。

【効果】災害時の備え及び継続的な安心・安全の確保に繋がっている。

【施策2】自然を活用した体験型・長期滞在型プログラムの充実

○自然資源の魅力を活用した遊び・レクリエーションの開発・提供

- ・マリンスポーツ（カヤック、サップ、ダイビング）の1回あたりの参加平均人数は4人。嘉手納町のカヤックを行っている事業者全体では年間約15,000人の利用者がいる。
- ・町内のマリンスポーツの事業者は修学旅行の受入を行っており、カヤックと遊歩道散策のプログラムを組み合わせ入れ替え制で実施している。
- ・2015（平成27）年までYOU・遊・比謝川で激流下りを実施していた。

【効果】近年では3世代の旅行者も増えている。また、ペット同伴でのアクティビティ参加希望者から好評を得ている。

○自然を体験し、環境について学ぶエコツーリズムの提供

- ・屋良城跡公園の整備実施予定である。(2015(平成 27)年度に基本設計の策定、2016(平成 28)年度より、公園内墳墓の持ち主調査・移転作業を実施中)
- ・比謝川利活用計画

【効果】・屋良城跡公園の魅力向上に繋がることが期待される。

- ・比謝川緑地広場の整備により大型バスの駐車が可能になるなど、受入体制の強化が見込める。
- ・比謝川利活用計画では、リバーサイドの活用や資源の連結、ウッドデッキの整備等屋良城跡公園の川沿いを中心とした活用が期待されている。

○モニターツアーの提供

- ・2015(平成 27)年度に観光ガイド運営支援事業の中で、資源の洗い出しと技術研鑽を兼ねた町内団体を相手にモニターツアーを実施した。

【効果】観光ガイドのコースの充実と、円滑なガイドの運営に繋がっている。

【施策3】アメリカ文化の観光資源としての活用

○基地について解説できるガイドの育成、配置

- ・修学旅行で道の駅かでなへ訪れた学生向けに、歴史、文化、米軍基地に関する解説を実施した。(1回約 350 名を受け入れ、6 名のガイドで対応)

【効果】修学旅行や団体旅行に対する嘉手納町の歴史、文化、基地について PR に繋がっている。

○基地を活用した商品開発や品ぞろえ

- ・道の駅のテナントが T シャツ等を販売、宝くじ売り場は「吉(基地)が見える宝くじ売り場」として売上に繋がっている。

【効果】宝くじ売り場の取組は、売上の向上に繋がっている。

○アメリカ文化をイメージさせる演出やイベント

- ・町内のハンバーガー店が 2016(平成 28)年に開催された「全国ご当地バーガーグランプリ」で第 3 位及び特別賞を受賞したことを期に人気に火が付き、テレビや雑誌等の媒体に取り上げられるようになった。
- ・町内の子供たちに向けたハロウィンイベントやクリスマスイベントを商店街などで実施している。

【効果】ハンバーガーの販売の事業を通していいものを売れば集客できることがわかった。今後、どう仕掛けるのかが課題である。

【施策4】スポーツコンベンションの推進

○スポーツ合宿、イベント開催の誘致の推進

○スポーツコンベンションのメニューの開発・提供

- ・ベイスターズファーム、ロッテジャイアンツ（韓国プロ野球）他、大学生キャンプ、社会人（野球、ソフトボール、陸上）のキャンプ受入を実施・トレーナー育成に、メジャーリーグでのコーチ経験のある方が1週間の合宿を実施（野球場、スポーツドーム利用）
- ・スポーツチーム等の受入件数は増加傾向にある。また、キャンプ期間に合わせてグルメクーポン券を発行している。

【効果】・ベイスターズキャンプ時には、少年野球教室を実施。
・グルメクーポン利用者は増加傾向にある。

基本方針2

資源同士をつなげ、回遊を促し、滞在時間の延長を図る

【施策5】文化芸能ツーリズムの推進

○音楽イベントの開催

- ・うたの日コンサートの誘致
- ・かでなGO!GO!フェスティバル（実行委員会形式にて3月開催）を2017(平成29)年度に新たに実施予定。有名アーティストの招聘と町内音楽グループの演奏にて実施する。1,000名程度の集客を見込んでいる。
- ・2017(平成29)年度より音楽によるまちづくり推進に関する補助金を交付しており、道の駅かでの音楽祭、民謡大会への補助を行っている。

【効果】うたの日コンサートを誘致することで、観光客が本町に訪れる機会をつくり、町特産品等のPRを行い本町の魅力を感じてもらうことで、再度本町へ訪れるきっかけをつくる。その結果、観光収入の増加が見込まれる。

○伝統文化の推進

- ・町指定無形民俗文化財保持4団体のうち、3団体をハワイ沖縄フェスティバルに派遣している。
- ・かでなっ子フェスティバルで芸能披露をしている。
- ・千原エイサー保存会では70名（子ども～70代）が在籍し、町の無形民俗文化財として登録されている千原エイサーを継承するために活動をしている。町の行事をはじめ、全島エイサーまつり、上帝君拝み、野國總管まつりなどに参加している。

【効果】・嘉手納町のPRのための実施であるが、芸能の継承にも繋がっている。
・かつての演目が復活(野里共進会の道イリクなど)するなどの効果がある。

○甘藷発祥の地の発信

- ・ 伝統文化の継承、発展、甘藷発祥の地としての周知・啓発を目的とし、「野國總管まつり」を実施している。

【効果】野國總管まつりは、45,000人が来場する嘉手納で最も盛大なイベントとなっている。

○伝統芸能の観光資源としての受入の充実

- ・ エイサー祭を開催し、エイサーを観光資源として活用している。

【効果】来場者は増加傾向にある。

【施策6】関係者をつなぐ仕組みの構築

○関係者の意見交換会の開催

- ・ 道の駅リニューアルの計画時に意見交換会を開催した。

○観光分野に取り組む町内団体との連携

- ・ イベント等の開催時には行政と商工会等とが密に連携を図り、実施するに至った。

【効果】野國總管まつりやビアフェスタ等、町外からも多くの来場者を見込むイベント開催に繋がった。

○観光振興を担う組織の設立の検討

- ・ 観光振興懇談会を結成し、美化運動等への取組を継続的に実施している。

【効果】観光振興を担う組織の設立に向けた機運が高まっている。

【施策7】観光資源の発掘と観光ルートの開発

○新たな観光資源の発掘・商品化

- ・ 食をはじめとする特産品に、嘉手納町優良特産品の認定を行い、行政が商品PRの補助を行っている。
- ・ 商工会が主となり、野國芋のペーストを使ったシュークリームやぜんざいなど加工食品の検討事業を実施した。

【効果】2018（平成29）年現在27商品が特産品として認定を受けている。嘉手納町内のハンバーガーショップが「全国ご当地バーガーグランプリ」で第3位になるなど、注目が高まっている。

○観光資源を活かした観光イベントの開催及び支援

- ・ビアフェスタ、エイサーまつり、泡盛まつりなどの活性化イベントの支援を行っている。

【効果】・商店街（居酒屋、飲食店等）への来訪者の誘導に繋がっている。

- ・泡盛まつりは、コンパクトな町嘉手納らしい人との交流と泡盛の両方が楽しめることを目的に好んで訪れる人がいる。
- ・子供向け体験ワークショップをGWに同時開催した際に、近隣住民のほか観光客が多数参加した。
- ・47回開催実績のあるハーリー大会は町を代表するイベントとして知られており、参加団体・来場者とも増加している。

○観光資源による観光ルートの開発・提供

- ・観光ガイド養成講座において、まち歩きルートを開発している。

基本方針3

嘉手納町を訪れるきっかけをつくる

【施策8】情報発信方法の確立

○観光資源の冊子・マップ等の作成

- ・2012(平成24)年度に観光ガイドマップを50万部作製。道の駅かでな、町内施設、イベントで配布を行っている。
- ・商工会でもカルタ形式のパンフレットを作成し、配布した。

【効果】広く国内外へ道の駅かでな及び嘉手納町の観光情報を発信し観光客の誘客を図るため、日本語・外国語版の観光リーフレットを作成した。

○ホームページ等の作成

- ・観光専用のホームページの立ち上げには至っていないが、町のホームページにて観光情報を発信している。
- ・中部の9市町村で構成している中部広域市町村圏事務組合のホームページへ積極的に情報の掲載を行った。

【効果】イベント情報の発信や、嘉手納町のキャラクター「野國いもち」が発信するFacebookやTwitterの立ち上げに至った。

○外国人向け案内・PRの実施

- ・2012(平成24)年度に作成した観光ガイドマップは、英語、中国語、韓国語の多言語化に対応している。
- ・「OKINAWA Island Guide」へイベント情報の提供を行っている。
- ・米軍専用のラジオにより、町内イベントの周知を行った。

【効果】「OKINAWA Island Guide」を見てイベントに訪れる外国人がいることから、一定の効果がある。(特に米軍基地に従事している外国人)

○宿泊施設、飲食施設等との連携した PR

- ・ 町外のリゾートホテルに商工会作成のガイドブックを設置している。
- ・ 「嘉手納のススメ」(かでな元気プロジェクト)では町内 73 事業の PR 用冊子を制作し、道の駅かでな、役場、那覇空港 JTA カウンターに配布した。毎年度 2 万部発行し、イベントやまち歩きコースも紹介している。
- ・ 「かでなグルメクーポン」(かでな元気プロジェクト)では、ランチ・スイーツ・ちょい飲みのカテゴリーに分かれて、クーポン兼店舗紹介冊子の制作と配布を実施した(3千部発行)。

【効果】・野國總管まつりは飲食店が主となっていることもあり、各事業者が出店を行っている。積極的に参加してくれ、距離の近さが魅力である。
・「かでなグルメクーポン」は 1500 回利用実績があり、飲食店の集客効果があった。

○道の駅や飲食施設等との連携による文化 PR

- ・ 道の駅を活用した音楽イベントを実施した。
- ・ 商工会で作成したパンフレットや「かでなグルメクーポン」に町内の飲食店を掲載している。

【効果】道の駅かでなでの音楽イベントは、「音楽のまち」としての町内の認知度の向上に繋がっている。

○キャンペーンイベントへの積極的参加

- ・ 町内外の観光イベント等に、町のキャラクター「野國いもっち」の派遣を行う等、積極的に参加している。
- ・ イベントではシールの配布や国際映画祭でのレッドカーペットを歩くなどの PR を実施した。

【効果】キャラクターの活用により、県内での認知度向上に繋がっている。

○観光の ICT 化の推進

- ・ 道の駅かでな、役場、マルチメディアセンター、兼久海浜公園は Wi-fi が整備されている。
- ・ 道の駅かでなにデジタルサイネージが設置されている。

○観光拠点における情報発信の強化

- ・ 道の駅かでなのホームページ内で観光ガイドの申込を受け付けている。
- ・ 道の駅かでなでは、観光情報の発信をパンフレット、3F 学習展示室の映像、1F のデジタルサイネージで行っている。

○キャラクターの活用

- ・ 「イベントへの積極的参加」参照

【施策9】 周辺市町村との連携

○周辺市町村と連携したPRの実施

○合同イベントの開催

- ・2020(平成32)年オリンピックに向けてキャンプ地誘致の連絡会議へ参加するなど、周辺市町村と連携を図っている。
- ・中部広域(9市町村)連携の観光部会があり、参加をしていたが、クルーズ船の受入に対する取組を効果検証しないまま始まってしまったこともあり、一部の活動の参加に留まっている(観光・青年部の中部広域の活動)。
- ・北谷町と嘉手納町で広報誌の連携を行っている。

基本方針4

観光拠点の充実と拠点間連携のための基盤を整備する

【施策10】 観光拠点の整備

○統一した案内看板の整備

- ・2012(平成24)年度に総合観光看板2箇所、多言語看板3箇所設置した。
- ・2014(平成26)年度に観光史跡説明看板1箇所、誘導看板2箇所設置した。
- ・2015(平成27)年度に観光史跡説明看板2箇所設置した。

【効果】町内への誘客と魅力ある観光地づくりを推進するため、町内の主要箇所に多言語総合観光案内板及び道路名称看板、観光拠点施設内の多言語案内板を設置観光資源へアクセスしやすい環境整備と景観美化の形成を行った。

○道の駅かでのリニューアル

- ・2013(平成25)年度に事業用地を買収し、2014(平成26)年度に基本計画策定、2015(平成27)年度に基本設計を実施。2016(平成28)年度に駐車場実施設計を実施。2017(平成29)年度に実施設計と駐車場整備工事を実施している。

【効果】屋良東部地区地域振興施設は、年間約50万人の観光客が来場するが、展望場で米軍基地を展望した後、すぐ施設を退館する通過型の施設になっている。このような課題を解決し、観光誘客施設としての魅力を高めるため、リニューアル事業を進めている。

○海と川の水辺の整備と活用

- ・2015(平成27)年度に水釜護岸景観整備基本計画策定。2017(平成29)年度に基本設計策定を実施している。

【効果】・水釜護岸には町内外から多数の観光客や町民の方々が訪れる観光スポットとなっている。新しい観光地としての可能性を再発見し、嘉手納町の独自性を生かした新しい観光地の創出を目的とする。

- ・スポーツ、健康ウォーキングの拠点、それに伴い海沿いでの店舗の立地促進を期待する。

○比謝川の拠点の整備

- ・2012(平成 24)年度に比謝川緑地広場整備事業用地を買収、2013(平成 25)年度に基本計画を策定。2014(平成 26)年度に基本設計を実施。2017(平成 29)年度に実施設計を実施している。
- ・宿泊機能、体験学習センターの整備。施設を拠点にエコツアーの展開が期待される。展示室にて比謝川の自然学習の実施も検討している。
- ・宿泊機能も付加することで部活の合宿など受入も推進。

【効果】・本町は、米軍基地が町域の82%を占める特異な地域であるが、比謝川等風光明媚な場所も有しており、近年では自然を生かしたエコツアーの開催等観光資源となりうる素材が増えつつある。

- ・そのようなことから、古くからの景勝地で今ではエコツアーを開催している。比謝川の自然を観光客に体験してもらうことで、観光入域客数の増加や地域活性化を図り、魅力的な嘉手納町の形成を目指す。
- ・大型バスで40名の入域も可能になる。カヤックに加えて遊歩道ではセグウェイなどで自然観察、散策が可能になる。

○町内大規模公園の魅力アップと機能拡充

- ・【兼久海浜公園】2014(平成 26)年度に兼久海浜公園リニューアル基本構想策定。2015(平成 27)年度に基本計画策定。2016(平成 28)年度に基本設計を実施した。
- ・【野球場】2014(平成 26)年度に野球場防球ネットが低いことから、全体改修の計画基本構想策定。(実施に向けて調整中)

【効果】兼久海浜公園施設全体の機能強化を図ることにより、観光振興に資する施設として整備を図る。

○宿泊施設の整備

- ・町民の家の改修検討

○既存施設の観光施設としての機能拡充

- ・【屋良城跡公園】2014(平成26年)度に屋良城跡公園再整備基本計画を策定。2015(平成27)年度に基本設計を実施。2016(平成28)年度に公園内墳墓調査を実施している。
- ・【かでな文化センター】2012(平成24)年度に舞台照明及び音響設備工事を実施。2013(平成25)年度に空調設備工事を実施し、バリアフリー化基本設計を策定。2014(平成26)年度にバリアフリー化実施設計と舞台吊物機構工事(制御盤)を実施。2015(平成27)年度にバリアフリー化工事を実施。2017(平成29)年度に映像設備機能向上工事を予定している。

【効果】・(屋良城跡公園) 観光資源に乏しい本町においても、屋良城跡公園及び比謝川沿岸部等風情のある場所を有しており、近年では自然を生かしたエコツアーや川祭りの開催等観光源となりうる素材が増えつつある。

・城跡の名勝や比謝川の自然を体験してもらうことで、観光入域客数の増加や地域活性化を図り、魅力的な嘉手納町の形成を目指す。

・(文化センター) 滞在型の観光振興の促進を図るため、既存アナログ設備を時代のニーズに適合した活用のできる設備へと機能を拡充するとともに、多くの方々から多くの改善の要望が寄せられている施設のバリアフリー化の基本設計を実施した。

・映像設備(プロジェクター)導入により、映写会の開催が可能になる。

・利用人数44,000人程度にて横ばい。町外、県外の利用も多い。

※全県での音楽発表会の出演者練習場利用、ボディビル大会、しまじろうコンサート、保育士講演会、企業の職員研修、のど自慢など

○屋良ムルチの活用

- ・連合青年会に大蛇伝説をモチーフにした「白龍」という演舞がある。
- ・2015(平成27)年度まで、You・遊・比謝川激流下りを実施していた。

【施策11】移動のための基盤整備

○車で町内を回遊するための標識や駐車場の整備

○回遊するための公共交通の整備

- ・「第1次嘉手納町観光振興基本計画」策定後、新町駐車場、ロータリー駐車場を2時間無料とし、町内の回遊性を高める取組を実施した。

【効果】利用者も多く、商工会からも評価を得ている。

5. 嘉手納町の課題と展望

「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の施策評価や、関係各課及び町内団体、観光関連事業者へのヒアリングの結果を踏まえ、これからの嘉手納町観光地域づくりを進める際の課題を以下のように整理します。

①嘉手納町の観光地域づくりに向けた運営組織の立上げ

- ・嘉手納町では、役場に観光を専門とする課や観光協会等、観光を担う組織がなく、町民に向けたサービスと観光事業が混在していることから、観光地域づくりを担う組織が必要です。
- ・「第1次嘉手納町観光振興基本計画」で策定時に立ち上がった観光懇談会の活動は、現在美化運動の実施により継続されているものの、さらなる観光振興に向けた取組体制としては弱く、観光地域づくりを担う組織の設立に向けた機運が高まっています。
- ・野國總管まつりやビアフェスタなど、町外から多くの来場者を見込むイベントは、現在役場と商工会が連携して実施していますが、町外に向けたPRなどをより強化していく必要があります。
- ・おもてなしガイドの需要があるものの、人員不足や適切な料金の検討に向けた運営の体制づくりが必要です。
- ・観光のガイドブックを作成していますが、歴史・文化が記載されていないことや、マップが掲載されていない等の課題があり、地域情報の発信について検討する必要があります。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、他市町村と連携したキャンプ地の誘致等に取組んでおり、他自治体は観光課が担当しているものの、嘉手納町には観光を担うセクションがないことから、取組に後れを取っているという現状があります。
- ・観光を担うセクションがないことから、町外に向けた活発なPR活動ができていないという課題があります。
- ・観光看板、多言語化した看板、観光史跡説明看板の設置を行いました。今後はSNS等を活用した効果的な情報発信の方法を検討する必要があります。

②地域のブランディング

- ・嘉手納町の優良特産品認定を行い、商品のPRを行っているが、お土産として持ち帰れるものが少なく、また、優良特産品が来訪の目的になっていないという現状があります。
- ・様々な取組を行っているものの、近隣市町村への移動の際の立ち寄り地としての機能が強いことから、来訪の目的の「核」となる観光コンテンツの創出が必要です。
- ・「音楽のまち かでな」としての知名度は少しずつ上がってきていることから、今後重点的に取組を進めていくことが必要です。

③「稼ぐ力」と「受入体制」の強化

- ・観光のニーズがあるにも関わらず、受入に繋がっていないことから、来訪者ニーズへの対応と地域への経済効果を意識した取組が必要です。
- ・自然体験、平和学習との組み合わせによる教育旅行の受入要請があるものの、対応しきれていないのが現状です。
- ・道の駅かでなの外国人観光客の利用者数は増えているにも関わらず、多言語対応や免税対応がされておらず、インバウンド対策に後れを取っているという課題があります。また、年間約50万人の観光客が来場するが、展望場で米軍基地を展望した後、すぐ施設を退館する通過型の施設になってしまっているため、観光誘客施設としての魅力を高めるための機能拡充が必要です。
- ・比謝川緑地広場や水釜護岸等の整備に着手しており、今後は完成後の拠点を活用したプログラムの創出等に関する取組が必要になります。
- ・町内の滞在時間の延伸、観光消費額を増やすためには、宿泊拠点の整備が必要です。
- ・町の公共駐車場は2時間無料等の取組を実施していますが、町内の回遊性と利便性を高めるためには、広域での取組や新たな公共交通などの検討が必要となります。

第4章 嘉手納町が目指す観光振興の方向性

1. 嘉手納町の観光振興の基本理念

「第2次嘉手納町観光振興基本計画」では、「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の基本理念を踏襲し、観光地域づくりに向けた取組を推進していきます。

基本
理念

**嘉手納の魅力を再発見！
みんなでとりくむ交流のまちづくり**

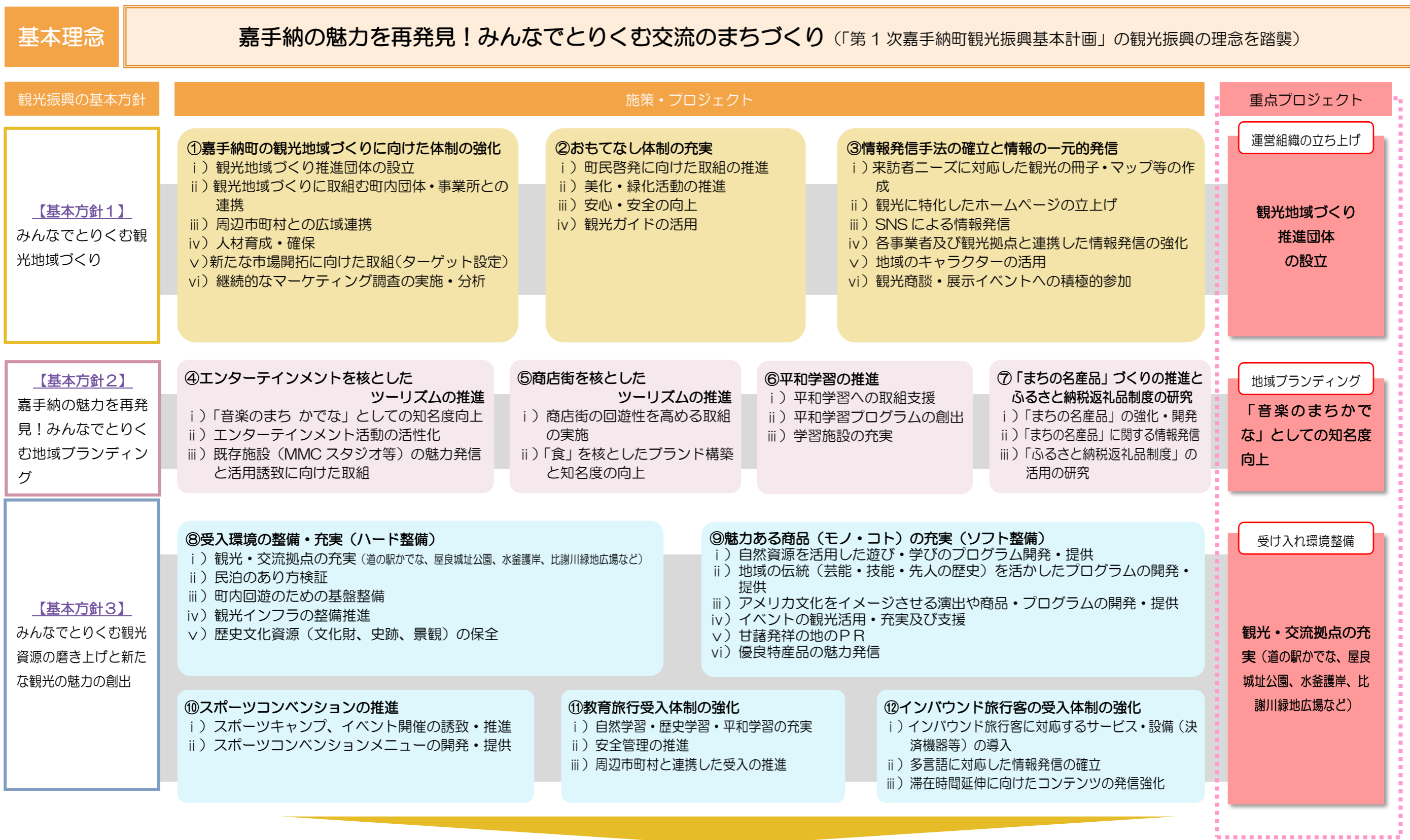
嘉手納町では、第4次嘉手納町総合計画において、「将来像」として「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」を掲げてまちづくりを行ってきました。嘉手納町における「観光」は、これまで培ってきた「交流」の延長にあるといえます。

まずは、町内において町民や事業者、団体、行政など多様な主体が交流し、嘉手納の魅力を再発見し、町民が住んでいて満足できる「住んでよし」のまちづくりを行います。他地域の人にもお奨めしたい魅力が見つかったら、その魅力を、町外、県外、海外へと発信して観光・交流の輪を徐々に広げていきます。

観光・交流により来訪者を受け入れ、観光プログラムやイベント、飲食や買い物での観光消費の拡大に向けて、観光事業者だけでなく、幅広い分野の産業参画につなげること、受入体制として、観光ガイドや地域の美化・緑化活動、地域の伝統芸能やエンターテインメントなど広く町民の参画を促すことなど、「みんなでとりくむ」交流のまちづくりを進めます。

2. 観光振興基本計画体系

(1) 体系図



進捗管理：観光振興による経済波及効果の検証（継続したデータ収集、事業間連携）、重点プロジェクトのKPI^(注1)の設定

(注1) …KPI (Key Performance Indicator) 重要業績評価指数（現在の嘉手納町の観光の定量的に把握するための数値）

(2) 嘉手納町の観光地域づくりを進めるための基本方針

基本理念に基づき、次の3つの基本方針を定めます。

基本方針1 みんなでとりくむ観光地域づくり

観光は観光客だけに向けたものではなく、地域を良くする、元気にするという一つの手段です。そのため、観光を主軸とした地域づくりを推進するにあたっては、行政、事業者、地域団体、町民が同じ方向を向いて、地域が一丸となり観光地域づくりに取り組むことが必要です。

そのため、嘉手納町の観光地域づくりの舵取り役となる組織を設立します。また、おもてなし体制として、美化・緑化や安心・安全の向上、嘉手納町の魅力を伝えるための一元的な情報発信、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりに向けた取組を実施することで、嘉手納町の魅力が高まっていきます。

基本方針2 嘉手納の魅力を再発見！みんなでとりくむ地域ブランディング

現在の嘉手納町では、通過型の観光が主流となっています。少しでも長く嘉手納町に滞在してもらい、嘉手納町を通過地点ではなく、目的地としてもらうためには、嘉手納町の強みを活かした、地域の知名度を高める取組と演出、情報発信が必要となります。そのためには、一人ひとりが嘉手納町の魅力に気づき、地域の誇りとして発信していくことが重要です。

エンターテインメント、商店街を核としたツーリズムの推進と、平和学習の推進により、「嘉手納町といえば〇〇」というような確固たる強みを醸成します。

基本方針3 みんなでとりくむ観光資源の磨き上げと新たな観光の魅力の創出

観光地域づくりを推進するにあたっては、地域の「稼ぐ力」をつけることが重要です。そのため、多様化する観光のニーズに対応した施設・環境・商品・プログラムの整備を図ります。

観光・交流の拠点となるハード整備を進めるとともに、自然、地域の伝統、アメリカ文化やイベント、甘藷発祥の地について体験できる「コト」の充実を図ります。

また、特に対応したいターゲットとして、スポーツコンベンション、教育旅行、インバウンド旅行者の受け入れ強化に向けた取組を推進します。

第5章 嘉手納町観光振興の具体施策

1. 施策とプロジェクト

各基本方針に基づいて、推進していく施策とプロジェクト内容を整理します。

具体的な取組の実施時期については、取組内容と取組効果を考慮して設定するものとし、短期は1～5年(2018(平成30)年度～2022年(平成34)年度、中期は6～7年(2023(平成35)年度～2024(平成36)年度での着手、長期は計画期間以降も継続して検討を行うものです。

取組期間は矢印で表しており、重点的に実施する期間は実践、継続して実施する期間または準備期間は点線とします。

また、各プロジェクトにおいて実施主体を明確にし、各プロジェクトを推進していきます。なお、短期の観光地域づくり推進団体の設立を目指すことから、実施主体は設立検討時に再度検討し、役割の分散をしていきます。

基本方針1 みんなでとりくむ観光地域づくり

《施策①》嘉手納町の観光地域づくりに向けた体制の強化

嘉手納町の観光地域づくりを推進するためには、行政、観光事業者、さまざまな団体、そして地域住民が同じ方向を向いて取組を行うことが必要です。観光地域づくりの舵取り役となる嘉手納町の観光地域づくりを担う観光地域づくり推進団体の設立を目指し、取組を行います。嘉手納町が一丸となった観光地域づくりを進めます。

《プロジェクト》

i) 観光地域づくり推進団体の設立

嘉手納町の観光地域づくりの舵取り役を担う組織を設立します。従来の観光事業者のみが参画する観光協会ではなく、多様な参画者（行政、観光事業者、1次産業従事者、各種団体、地域住民など）を巻き込み、嘉手納町が一体となり、観光地域づくりを推進していきます。

ii) 観光地域づくりに取組む町内団体・事業所との連携

嘉手納町の観光地域づくりを推進するにあたっては、各種町内団体や事業所との連携が不可欠です。イベントや滞在型観光のプログラムの創出、また来訪者への「おもてなし」の体制を強化するにあたって、日ごろから意見交換を行うなど、合意形成の機会を創出し、連携を強化していきます。

iii) 周辺市町村との広域連携

嘉手納町の来訪者を増やし、多様化する観光ニーズに対応するためには、嘉手納町に不足している宿泊機能等を強化するため、周辺市町村との広域連携が必要です。

特に沖縄中部地域として一体的な情報発信や広域連携を図ることでプログラムの充実が図れる教育旅行、平和学習、インバウンド旅行客の受入に関して広域連携推進の働きかけと、連携の方策について検討します。

iv) 人材育成・確保

嘉手納町の観光地域づくりを推進していくためには、専門人材の育成・確保が重要です。特に、戦略的な観光地経営を進めるにあたり、地域の様々な事業者や住民と連携を図り、マーケティングやプロモーションを担う人材を確保することが必要です。

育成にあたっては、他地域の視察や専門家を招聘した勉強会の開催などを行い、幅広い知見を得られるよう環境を整備します。

v) 新たな市場開拓に向けた取組（ターゲット設定）

嘉手納町の来訪者数を増やすためには、戦略的な取組を検討することが必要です。各種データ収集及び来訪者のニーズ調査等を継続的に実施し、データを基に嘉手納町が呼び込むべき客層を明確にし、効果的なPR活動に繋がります。

vi) 継続的なマーケティング調査の実施・分析

戦略的な観光地域づくりに関する取組を実施するために、継続的なマーケティング調査を行います。特に、目標指標に定めた観光入込客数及び観光消費額単価や、イベントの来場者数、観光拠点の来訪者数等については毎年継続的に測定していくと共に、必要に応じて事業者への意向調査や来訪者満足度調査等を実施していきます。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
観光地域づくり推進団体の設立	→			◎	○	○
観光地域づくりに取組む町内団体・事業所との連携	→			◎	◎	
周辺町村との広域連携	→			◎	○	
人材育成・確保	→	-----→		◎		
市場開拓に向けた取組の実施（ターゲット設定）	→			◎	○	
継続的なマーケティング調査の実施・分析	→			◎	○	

《施策 ②》おもてなし体制の充実

「住んでよし、訪れてよし」の嘉手納町を目指す上で、「おもてなし」の体制を充実させることが必要です。「おもてなし」体制の充実を図るためには、町民一人ひとりが嘉手納町を知り、「嘉手納町に住んで良かった」と誇りに思いつづけられる仕組が必要です。

《プロジェクト》

i) 町民啓発に向けた取組の推進

嘉手納町の観光地域づくりを進めるためには、「観光地域づくりは決して来訪者のみに向けたものではなく、観光を主軸とした地域づくりである」という意識の共有の場を創出することが必要です。

町民の観光地域づくりに関する意見交換の機会を設け、嘉手納町が一体となり、観光地域づくりに向けた取組を推進していきます。

ii) 美化・緑化運動の推進

現在、嘉手納町ではボランティアによる美化・緑化活動を継続的に実施しています。美しいまち並みを保ち、回遊していて楽しい空間を演出するため、美化ボランティアの助成を継続するとともに、町花であるハイビスカスの普及等、美化・緑化の活動を積極的に支援します。

iii) 安心・安全の向上

地震・津波を含む大規模災害の発生時の安全を確保する取組を推進します。嘉手納町では防災マップで多言語表記した観光客の避難経路の記載を行うなど、安心・安全の取組を継続して実施していることから、今後も引き続き強化していくものとします。

iv) 観光ガイドの活用

観光ガイドのより効果的・効率的な実施運営、基盤の強化を実施していきます。特にガイド料の適切な設定の検討、予約方法の検討、旅行者のニーズに添ったルート開発、新たな資源の発掘等を継続的に実施していくものとします。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
町民啓発に向けた取組の推進	→	→	→	◎		○
美化・緑化運動の推進	→	→	→		◎	○
安心・安全の向上	→	→	→	◎	◎	
観光ガイドの活用	→	→	→	◎		

《施策 ③》情報発信手法の確立と情報の一元的発信

嘉手納町の情報を、「お客様目線」に立ち、地域の事業者等と連携し、一元的に発信していきます。また、現在まで嘉手納町に観光に特化したホームページがなかったことから、観光地域づくり推進団体の設立を機に、情報発信を強化します。

マーケティングデータの効果的な活用や、観光イベントの積極的な参加により、嘉手納町の知名度の向上と新たな顧客の獲得に向け、戦略的かつ効果的なPRを目指します。

《プロジェクト》

i) 来訪者ニーズに対応した観光の冊子・マップ等の作成

地域に訪れた来訪者に嘉手納の魅力を伝えることができるように冊子やマップを作成します。冊子は「観光客目線」かつ多様な機関と連携して作成し、嘉手納町の情報が一元的に入手できるものとしします。

ii) 観光に特化したホームページの立上げ

観光地域づくり推進団体を立ち上げ、嘉手納町の観光に特化したホームページを作成します。ホームページは観光の冊子・マップと同様に情報を一元的に入手でき、アクセス数やユーザー分析等のデータ解析ができるものとし、嘉手納町観光のデータとして継続的に把握していきます。

iii) SNSによる情報発信

Facebook、Twitter、InstagramなどのSNSを効果的に活用し、情報発信の頻度を高くするとともに、嘉手納町を応援し、また、関心を寄せる人たちとの相互コミュニケーションを図ることで、嘉手納町のファンを増やすことにつなげます。

iv) 各事業者及び観光拠点と連携した情報発信の強化

地域の事業者及び観光拠点と連携し、嘉手納町の多様な魅力を発信することに取り組めます。多様な観光ニーズに対応するために、観光の多様な担い手との連携による幅広い情報発信に努めます。

v) 地域のキャラクターの活用

2005(平成17)年に開催された「野國總管甘藷伝来400年祭」を機に誕生したキャラクターの「野國いもっち」をイベント等を通じてさらにアピールするとともに、「野國いもっち」によるSNSを活用した嘉手納町の観光の発信を行い、親しみやすさを醸成します。

vi) 観光商談・展示イベントへの積極的参加

地域の事業者と連携し、県内外の観光商談・展示イベントに積極的に参加し、嘉手納町の知名度の向上を目指します。また、教育旅行等、新たな客層を取込みます。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
来訪者ニーズに対応した観光の冊子・マップ等の作成	→	-----→	→	◎	○	
観光に特化したホームページの立ち上げ	→	-----→	→	◎	○	
SNSによる情報発信	→			◎		
各事業者及び観光拠点と連携した情報発信の強化	→			◎	◎	
地域のキャラクターの活用	→			◎		
観光商談展示イベントへの積極的参加	→			◎	○	

基本方針2 嘉手納の魅力を再発見！みんなでとりくむ地域ブランディング

《施策④》エンターテインメントを核としたツーリズムの推進

嘉手納町は「音楽」「プロレス」など、様々なエンターテインメントがあります。これらを嘉手納町の地域資源として発信・磨き上げをし、嘉手納町のブランドとして確立していきます。

《プロジェクト》

i) 「音楽のまち かでな」としての知名度向上

「うたの日コンサート」を誘致することで、観光客が嘉手納町に訪れる機会をつくります。嘉手納町では音楽によるまちづくり推進に関する補助金を交付しており、「かでな GO!GO! フェスティバル」、民謡大会をはじめとする、町内の音楽イベントを積極的に支援します。また、ライブハウスや店舗での音楽活動も観光資源として発信するとともに、町内外のミュージシャンとの関係づくりを推進していきます。

ii) エンターテインメント活動の活性化

嘉手納町内に拠点を置くプロレス団体やダンスチームと連携を図り、エンターテインメントの活動を積極的に展開していきます。

iii) 既存施設（MMC スタジオ等）の魅力発信と活用誘致に向けた取組

嘉手納町には本格的な音楽機材が揃う MMC スタジオ等、充実した施設があります。既存施設の魅力効果を効果的に発信し、プロ・アマ問わず創作を活動誘致する「ミュージックツーリズム」など、新たな観光の方向性を検討します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
「音楽のまち かでな」としての知名度向上	→			◎	○	○
エンターテインメント活動の活性化	→			◎	○	○
既存施設（MMC スタジオ等）の魅力発信と活用誘致に向けた取組	→	-----→	→	◎		

《施策 ⑤》商店街を核としたツーリズムの推進

新町通り商店街は嘉手納町の要となり得る場所です。商店街の魅力を高めることで、嘉手納町内の滞在時間の延長と地域内の経済効果が期待されます。

嘉手納町内には「ハンバーガー」を取り扱う店舗が多いのも特徴的で、「かでなバーガー」として一体的な取組を図り、知名度の向上に繋がります。

《プロジェクト》

i) 商店街の回遊性を高める取組の実施

商店街の店舗の魅力向上に対する取組や、回遊性を高めるマップの作成及びサイン整備を行います。また、各種イベント等とも連携し、商店街イベントの開催や、クーポンなどを発行し、集客力と来訪者の満足度を高める取組を実施します。

ii) 「食」を核としたブランド構築と知名度の向上

嘉手納町では「優良特産品推奨品」を認定する制度があり、認定されている商品の多くが食品であることから、食を中心とした嘉手納町の特産品の魅力を発信するイベントやPRを実施します。

特に、嘉手納町内には全国で3位になったバーガーショップがあり、食をターゲットに多くの来訪者が訪れています。地域内のバーガーショップと連携し、「かでなバーガー」として一元的に発信するとともに、「バーガーといえば嘉手納」となるブランド構築に向けた支援を行います。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
商店街の回遊性を高める取組の実施	→			◎	○	
「食」を核としたブランド構築と知名度の向上	→			○	◎	

《施策 ⑥》平和学習の推進

町域の約82%を基地が占める嘉手納町の米軍基地の歴史や、戦前の嘉手納町の様子、戦後の復興などを学ぶ機会を創出します。

平和学習は、その背景や騒音問題により、積極的に観光資源として活用することが困難な面もありました。諸問題を解決する取組を継続しながらも、正しい嘉手納町の歴史を伝え、また次世代に受け継いでいく取組が必要であることから、観光資源としての活用を図っていきます。

《プロジェクト》

i) 平和学習への取組支援

嘉手納町の特色を生かし、現在・過去・未来の3つの観点から平和学習に向けた取組を行う活動や各種整備を支援します。周辺自治体との連携を強めて実施するだけでなく、町民及び町出身者が参画する平和学習への取組の促進を図り、嘉手納町に関わる人を増やします。

ii) 平和学習プログラムの創出

嘉手納町の戦前・戦後、そして現在の歴史について正しい情報を伝えるためのプログラムを検討します。平和学習について解説・案内することのできるガイドや語り部の育成に努め、スルーガイドによる「誤った情報」が来訪者に伝わることの無いよう配慮します。

iii) 学習施設の充実

嘉手納町の平和学習の拠点として、道の駅かでなにある学習施設の充実を図ります。県内外のみならず海外からの来訪者や戦争を知らない若い世代にも、基地の姿や基地のある暮らしについて学ぶ場を提供し、平和について考えるきっかけを創出します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
平和学習への取組支援	→			◎	○	○
平和学習プログラムの創出	→	⋯	→	◎		○
学習施設の充実	→	⋯	→	◎		

《施策 ⑦》「まちの名産品」づくりの推進とふるさと納税返礼品制度の研究

嘉手納町内に事業者が扱う商品・サービスの中から地域ブランドとなりうる「まちの名産品」にスポットをあて、その強化・開発・情報発信を行うとともに「ふるさと納税返礼品制度」の活用を研究し、まちの名産品づくりを推進します。

《プロジェクト》

i) 「まちの名産品」の強化・開発

カヤックや観光ガイド、また土産物など、嘉手納町の事業者が扱う商品・サービスの内容を強化し、「まちの名産品」としてのブランド力を高める取組を推進します。

また、知名度を高めるための名産品や来訪者のニーズに添ったまちの名産品の開発を支援します。

ii) 「まちの名産品」に関する情報発信

「まちの名産品」を活用した情報発信を行い、地域のブランド力を高める取組を支援します。取組にあたっては、地域の事業者や関連部局との連携のもと推進するものとします。

iii) 「ふるさと納税返礼品制度」の活用研究

「ふるさと納税の返礼品制度」の今後の活用と観光事業との連携の可能性について、研究、検討を進めていきます。

ふるさと納税が、嘉手納町を訪れるきっかけになり、また、嘉手納町を訪れ、「嘉手納町のファン」となった人が積極的に利用できるような仕組みづくりを研究します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
「まちの名産品」の強化・開発	→			◎	◎	
「まちの名産品」に関する情報発信	→			◎	◎	
「ふるさと納税返礼品制度」の活用研究	→	⋯	→	◎	○	

基本方針3 みんなでとりくむ観光資源の磨き上げと新たな観光の魅力の創出

《施策⑧》受入環境の整備・充実（ハード整備）

来訪者を十分にもてなす体制を整えるため、観光拠点の充実や回遊性を高める基盤整備を行います。嘉手納町内には宿泊事業者が少ないことから、地域住民に協力を仰ぎ、民泊の受入の可能性及び実施についても検証していきます。

また、歴史文化遺産の保存・活用と発信に向けた取組を支援していきます。

《プロジェクト》

i) 観光・交流拠点の充実（道の駅かでな、屋良城跡公園、水釜護岸、比謝川緑地広場など）

道の駅かでなのリニューアルとして、来訪者ニーズに対応する飲食、物販機能や情報発信、展望機能の強化を行います。屋良城跡公園については屋良城跡の歴史文化や自然環境を体験ができる施設・設備の整備を行います。また、水釜護岸の整備により、眺望・散策の新たなスポットとしての活用を促進します。比謝川緑地広場については、比謝川の自然を活かした拠点整備を行い、カヤックやエコツアーでの活用を促進します。

ii) 民泊のあり方検証

宿泊施設の少ない本町においても、宿泊により地域の生活・文化を体感し、来訪者の観光消費を高め、滞在時間を延伸することができる取組、また空き家対策として、民泊の推進とその効果検証を行います。教育民泊として修学旅行等での受入の効果検証や、今後の法整備に合わせ、一般旅行客の嘉手納体験、外国人ニーズへの対応等の可能性検証を実施します。

iii) 町内回遊のための基盤整備

海岸エリア、比謝川、中心市街地、道の駅等に分布する観光施設・拠点を回遊できるよう、公共交通をはじめとしたレンタサイクル、レンタカー・自家用車移動でのアクセス向上のための道路案内や駐車場の充実に取り組みます。

iv) 観光インフラの整備推進

観光情報の効果的な発信のため、公衆無線 LAN 等の整備により、特にインバウンドに対応する拠点での案内の充実に取り組みます。

v) 歴史文化資源（文化財、史跡、景観）の保全

屋良グスクの遺構や地域に点在する拝所やカー、先人の墓や碑などの歴史的資源、地域の生活に根付いた資源の保全に努めます。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
観光・交流拠点の充実（道の駅かでな、屋良城跡公園、水釜護岸、比謝川緑地広場など）	→	→	→	◎		
民泊のあり方検証	→	→	→	◎	○	◎
町内回遊のための基盤整備	→	→	→	◎		
観光インフラ推進	→	→	→	◎		
歴史文化資源（文化財、史跡、景観）の保全・活用	→	→	→	◎		

《施策 ⑨》魅力ある商品（モノ・コト）の充実（ソフト整備）

近年の観光形態は、体験型・交流型の要素を取り入れたものが主流となってきており、モノ消費からコト消費へと変化しています。

嘉手納町の自然資源や嘉手納町の魅力あるヒト、芸能、アメリカ文化等を活用したプログラムを開発・提供していきます。

《プロジェクト》

i) 自然資源を活用した遊び・学びのプログラム開発・提供

比謝川や水釜海岸の豊かな自然を活かした、カヤックやサップ、ダイビングのプログラムの充実や、比謝川緑地広場等を活用した自然を学ぶエコツーリズムのプログラム開発・提供に取り組めます。

ii) 地域の伝統（芸能・技能・先人の歴史）を活かしたプログラムの開発・提供

千原エイサーや屋良のチンク、屋良のあやぐ、野里棒、野里の道イリク、野国天川などの伝統芸能の観光活用として、地域行事への来訪者の参加促進、芸能の体験プログラムなどの開発・提供に取り組めます。また、アダンの筆や漆器などの伝統技能を知るプログラム、さらに、甘藷発祥の地として野國總管や、琉球の英雄として三代目屋良大川按司、阿麻和利、琉球音楽のルーツとなる幸地亀千代・奥間盛正、沖縄空手の大家喜屋武朝徳など、嘉手納の先人の足跡を学ぶツアー商品の造成にも取り組めます。

iii) アメリカ文化をイメージさせる演出や商品・プログラムの開発・提供

他地域との差別化を図る資源として、アメリカ文化と関連した商品やサービスの開発に取り組みます。来訪者が体感できるアメリカ文化として、フリーマーケット等のイベント開催や飲食店での食メニュー提供など、来訪者が体験・消費できる商品・プログラムの開発・提供を進めます。

iv) イベントの観光活用・充実及び支援

嘉手納町では「野國総管まつり」や「エイサーまつり」、「泡盛まつり」「産業まつり」等さまざまなイベントが開催されています。これらのイベントにおいて、多くの来訪者が訪れ、楽しめるよう、魅力の向上と受入体制の強化を図ると共に、開催の支援を行います。

v) 甘藷発祥の地のPR

嘉手納町では野國総管の偉業と、本町が我が国における甘藷発祥の地であるということ「野國総管まつり」を通してPRしてきました。今後もイベントの運営体制や商品開発に向けた取組を強化し、全国的に「甘藷発祥の地・嘉手納」を幅広く周知していきます。

vi) 優良特産品の魅力発信

嘉手納町には町内事業者の品質の優れた製品を「優良特産品」として認定・推奨する制度があります。来訪者のお土産品としての特産品の活用や、イベント等でのPRを実施し、特産品の知名度と魅力を高める取組を行います。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
自然資源を活用した遊び・学びのプログラム開発・提供	→→	→	○	◎	
地域の伝統（芸能・技能・先人の歴史）を活かしたプログラムの開発・提供	→→	→	◎		○
アメリカ文化をイメージさせる演出や商品・プログラムの開発・提供	→→	→	○	◎	
イベントの観光活用・充実及び支援→	→	◎	○	
甘藷発祥の地の発信→	→	◎		
優良特産品の魅力発信→	→	○	◎	

《施策 ⑩》スポーツコンベンションの推進

日本で唯一亜熱帯に属する沖縄では、温暖な気候のもと一年中さまざまなスポーツを行うことができます。県内各地にはプロスポーツの人気チームが訪れたり、国際的なスポーツ大会が開かれたりと、スポーツコンベンションにおいて最適な環境が整っています。

嘉手納町においても嘉手納運動公園（野球場、陸上競技場、スポーツドーム、多目的広場）や兼久海浜公園（総合運動場、ソフトボール場、テニス場、兼久体育館）などの施設が整備され、DeNA ベイスターズファーム、韓国プロ野球のロッテジャイアンツの春季キャンプ、また大学生や社会人（野球、陸上、ソフトボール等）の受入を行っています。

今後、これらの資源や取組を活かし、スポーツ施設の充実と受入体制の強化、スポーツ合宿と連携した観光プログラムの造成等に取り組めます。

《プロジェクト》

i) スポーツキャンプ、イベント開催の誘致・推進

スポーツキャンプやスポーツイベントの誘致活動を積極的に行い、スポーツを嘉手納の新たな観光資源として発信します。

ii) スポーツコンベンションメニューの開発・提供

スポーツ資源を観光産業に繋げるため、スポーツ合宿や自然環境を活かしたメニューの開発・提供を行います。また、プロのスポーツキャンプを目当てに訪れるファンに対し、スポーツ合宿と連動した滞在コンテンツを造成します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
スポーツキャンプ、イベント開催の誘致・推進	■■■➡	➡	■■■➡	◎	○	
スポーツコンベンションメニューの開発・提供	■■■➡	➡	■■■➡	◎	○	

＜施策 ⑪＞教育旅行受入体制の強化

嘉手納町の入込客数 100 万人の達成及び観光による経済効果を高めるためには、安定した旅行者の確保が必要となることから、教育旅行の誘客に向けた取組を強化していきます。近年教育旅行のニーズは自然学習や歴史・文化の探訪、平和に関する学習等多様化していることから、町民及び事業者、周辺自治体等と連携したプログラムの創出や受入の整備を行います。

＜プロジェクト＞

i) 自然学習・歴史学習・平和学習の充実

修学旅行生の受入に向け、団体での対応可能な比謝川や水釜海岸等の自然資源、屋良グスクや先人、伝統芸能等の歴史資源を活かした体験プログラム、沖縄戦とその後の復興、嘉手納基地問題を学ぶプログラムの開発に取り組みます。プログラムのガイド・語り部の育成を進めることにも取り組みます。

ii) 安全管理の推進

受入にあたっての安全管理の徹底を図ります。観光施設や体験プログラムでの安全対策、事故時の医療機関等との連携強化や、台風や地震・津波等防災面での安全対策にも取り組みます。

iii) 周辺市町村と連携した受入の整備

修学旅行の団体受入に向けては、周辺市町村との連携を図り、効果的に受入ができる体制を整備します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
自然学習・歴史学習・平和学習の充実	→→→	◎	○	○
安全管理の推進	→→→	◎	○	
周辺市町村と連携した受入の整備	→→→	◎	○	

《施策 ⑫》インバウンド旅行者の受入体制の強化

国では、訪日外国人旅行者数を2020(平成32)年に4千万人、訪日外国人旅行消費額を8兆円とすることを目標に掲げ、取組を進めています。

沖縄県においてもクルーズ船の寄港回数の増加により外国人旅行者が急激に増えており、嘉手納町もツアーに組み込まれていることから、訪日外国人旅行者に対応した受入環境の整備を進めます。

《プロジェクト》

i) インバウンド旅行者に対応するサービス・設備（決済機器等）の導入

クレジットカードや免税等の設備を整え、訪日外国人が快適に嘉手納町内で過ごせる環境づくりを行います。また、外国語に対応できるガイドの育成を行い、嘉手納町を訪れた訪日外国人と交流の機会の創出を図ります。

ii) 多言語に対応した情報発信の確立

多言語に対応したパンフレットやホームページの整備を行います。また、地域で開催されるイベントに関しては米軍用のラジオ等を活用して発信し、沖縄県内在住の外国人が嘉手納町を訪れるよう誘導します。

iii) 滞在時間延伸に向けたコンテンツの発信強化

現在の訪日外国人の嘉手納町内での滞在は、団体旅行者が道の駅かでなを休憩所として使用するのみに留まっていました。商店街の回遊や比謝川での体験プログラムへの参加を促す取組を行い、嘉手納町内の滞在時間の延伸と消費額の向上を目指します。

また、魅力的なコンテンツをつくることで、個人の旅行者の誘客を促進します。

プロジェクト内容	実施時期・期間			実施主体		
	短期	中期	長期	行政	民間	町民
インバウンド旅行者に対応するサービス・設備（決済機器等）の導入	→→	→	◎	○	
多言語に対応した情報発信の確立	→→	→	◎	○	
滞在時間延伸に向けたコンテンツの発信強化	→→	→	◎		

2. 重点プロジェクト

前述の施策やプロジェクトの実行にあたっては、観光地域づくりを担う組織を立ち上げ、地域のブランド力を高め、知名度と魅力を発信、地域の稼ぐ力を創出、地域の受け入れ体制の強化を図るという考えに基づき、以下の3つのプロジェクトを重点プロジェクトとして位置付け、早期の着手を図ります。

観光地域づくりに向けた組織の立上げ

「音楽のまち かでな」としての知名度向上

観光・交流拠点の充実 (道の駅かでな、屋良城跡公園、水釜護岸、比謝川緑地広場など)

(1) 観光地域づくりに向けた組織の立上げ

①嘉手納町の観光地域づくりに向けた取組の現況

- ・「第1次嘉手納町観光振興基本計画」策定時に、町内の事業者らが参画する「観光振興懇談会」が立ち上がり、美化活動等に取り組んできました。しかし、現在嘉手納町では観光を専門とする機関や部署がないことから、町民に向けたサービスと来訪者に向けた事業が混同している状況です。
- ・目標値の「来訪者100万人」及び「観光消費額単価2,500円」を達成するためには、行政、事業者、町内団体、町民が同じ方向を向いて取組を進めることが重要です。
- ・そのためには、観光地域づくりを担う「舵取り役」となる、組織の設立が必要となります。

②重点プロジェクトとしての実施内容

- ・組織の設立に向けて、嘉手納町の観光地域づくりの目的を町民、事業者と共有し、組織立ち上げに向けて体制、事業内容等の検討を進める必要があります。

【設立に向けた取組案】



(2) 「音楽のまち かでな」としての知名度向上

① 「音楽のまち かでな」

- ・嘉手納町は、沖縄本島のほぼ中間という立地条件に恵まれているため、かつては県営鉄道の終点になっており、中頭郡における経済、文化、教育の中心としての役割を果たしていました。
- ・そのような背景から、嘉手納町には、幸地亀千代・奥間盛正といった琉球音楽のルーツとなる先人や、沖縄民謡界のスター、ネーネーズメンバーなど、現在に至るまで沖縄音楽を先導する人材を輩出しています。
- ・町内では、ライブハウスや店舗での音楽活動も活発に行われおり、イベントも多く開催されています。

②重点プロジェクトとしての実施内容

- ・うたの日コンサートやかでな GO!GO!フェスティバル、民謡大会をはじめとする、町内の音楽イベントの誘致や実施に向けた支援を継続的に実施します。
- ・イベントの開催を可能とする施設・設備の維持管理に努めます。
- ・ライブハウスや店舗での音楽活動も観光資源として発信・活用していきます。
- ・町民による音楽活動の振興に向けた機会の創出に取り組めます。
- ・「音楽のまち」としての情報発信、ミュージシャンとの関係づくり、イベント企画運営・誘致等を可能とする体制の強化も積極的に推進します。



(3) 観光・交流拠点の充実

(道の駅かでな、屋良城跡公園、水釜護岸、比謝川緑地広場など)

①観光・交流拠点の現状

- ・道の駅かでなは、嘉手納基地の見学や飲食・買い物での利用など、嘉手納町の観光・交流拠点となっています。現在、リニューアルに向けた検討・設計を進めています。
- ・また、近年は比謝川でのカヤックやサップ、水釜海岸からのダイビングを楽しむ方も増えている状況です。比謝川には自然を活かした拠点整備として比謝川緑地広場の整備、水釜海岸でも護岸の整備の検討が進んでいます。

②重点プロジェクトとしての実施内容

- ・道の駅かでなのリニューアルを実施し、来訪者ニーズに対応する飲食、物販機能や情報発信、展望機能の強化を行います。
- ・屋良城跡公園については屋良城跡の歴史文化や自然環境を体験ができる施設・設備の整備を行います。
- ・水釜護岸の整備により、眺望・散策の新たなスポットとしての活用を促進します。
- ・比謝川緑地広場については、比謝川の自然を活かした拠点整備を行い、カヤックやエコツアーでの活用を促進します。
- ・これら観光・交流拠点の活用促進のために、運営体制の強化に取組み、そこでのサービス・商品の充実に努めます。

③整備予定の主な施設

1. 道の駅かでなリニューアル事業
平成33年度 供用開始予定
2. 比謝川緑地広場整備事業
平成33年度 供用開始予定
3. 水釜護岸景観整備事業
平成34年度 供用開始予定

第6章 嘉手納町観光振興の実現に向けて

1. 観光振興の目標指標

嘉手納町の観光地域づくりに向けた取組の効果を把握・評価するために、具体的な目標を設定し、観光振興の取組を推進します。

○全体指標

- ・観光入込客数 100万人（2024（平成36）年度）
- ・観光客単価 2,500円（2024（平成36）年度）

○分野指標（重点プロジェクトでの指標）

- ・観光地域づくり推進団体設立：観光協会に参画する事業者・団体数 20（設立時）
- ・「音楽のまち かでな」の知名度向上：関連イベント来訪者数9万人（2024（平成36）年度）
- ・観光・交流拠点の充実：
道の駅かでな、比謝川緑地広場施設などの来訪者数84万人（2024（平成36）年度）

（1）全体指標

嘉手納町の観光地域づくりを推進するにあたり、来訪レベルを把握するために、嘉手納町内への観光入込客数等を継続的に測定します。

各プロジェクトの取組により地域への経済効果を高めることで、町内に活気が生まれ、地域経済が潤う仕組みづくりを目指します。

1) 目標指標

本計画においては、2024（平成36）年度に嘉手納町の観光入込客数を100万人に設定するとともに、同年の観光消費額単価を2,500円に定めます。

指標	現状	目標
観光入込客数	約52万人※	100万人（2024（平成36）年度）
嘉手納町での観光消費額単価	—	2,500円（2024（平成36）年度）

※現状の入込客数は「道の駅かでな」の施設利用者数

2) 算出根拠

嘉手納町の観光入込客数の算出にあたっては、「第1次嘉手納町観光振興基本計画」策定時に定めた2021(平成33)年度に100万人を達成するという目標値を踏襲しています。

観光消費額の算出については、道の駅かでなリニューアル計画策定時に設定した目標値に、体験プログラム参加料等を加えたものとしています。なお、体験プログラム参加料等の算出にあたっては、「沖縄県観光実態統計調査」の娯楽・入場料の金額を参考としています。

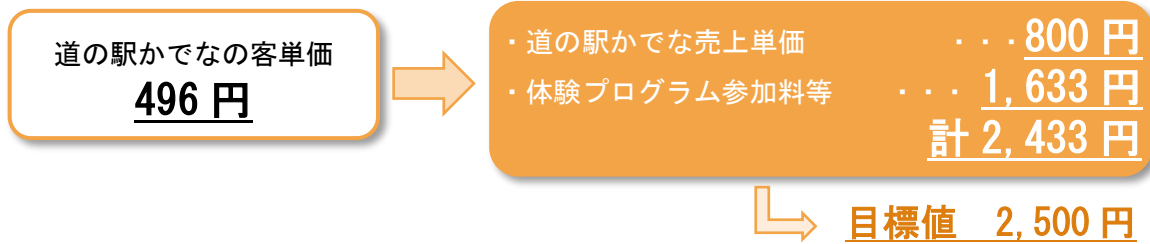
○観光入込客数

- ・「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の内容を踏襲
- ・関連イベント来訪者数9万人+道の駅かでな、比謝川緑地広場施設などの来訪者数84万人+その他イベント・施設来訪者数7万人=100万人

○嘉手納町での観光消費額単価の算出根拠

《現状》

《目標値》



※客単価(496円) = 売上 ÷ 道の駅かでなの来訪者数

※レジ通過客の単価は974円(2016(平成28)年度)

3) 測定方法

全体指標の測定方法は次の通りです。観光入込客数及び観光消費単価は毎年継続して測定するものとします。

指 標	測定方法
観光入込客数	道の駅かでな、他各施設、関連イベントで測定した来訪(参加)者数、商店街来訪者数、体験プログラム参加者数の総数にて算出。
嘉手納町での観光消費額単価	来訪者に対するアンケート調査を実施し、消費額を測定。

(2) 分野別指標

計画の進捗管理を目的に、重点プロジェクトに紐づく指標を設定します。

①観光地域づくり推進団体の設立

- ・今回の計画策定後の立ち上げを予定している観光地域づくりを推進する団体は、宿泊・体験・飲食事業者等、地域の各分野の事業者の幅広い参画を想定しています。
- ・そこで、設立の際の指標として、観光地域づくり推進団体に参画する事業者・団体数を設定します。
- ・なお、本町の観光地域づくりを担う団体は多様な事業者及び団体、町民の参画が必要であることから、設立後も参画者数の増加に向けた取組を継続して行うものとします。

1) 目標指標及び測定方法

嘉手納町の観光地域づくりを担う団体設立時の参画者数の目標を20団体と設定します。測定にあたっては、観光推進団体設立時の参画者数とします。

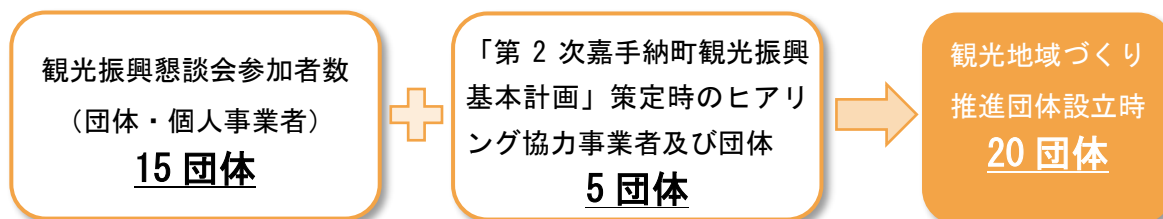
指標	現状	目標	年度	指標の測定方法
観光推進団体の参画者数	—	20	設立時	会員数および事業への参画者数。

2) 算出根拠

目標値の20団体の算出根拠としては、「第1次嘉手納町観光振興基本計画」策定時に立ち上がった「観光振興懇親会」の参加者数の15団体に加え、本計画の策定時にヒアリングに協力頂いた町内の事業者及び各種団体の中から5団体の参画を想定しています。

観光地域づくりを推進する団体の参画者は多岐にわたることから、設立後も継続して参画者を募るものとします。

○運営組織の立上げ：観光地域づくり推進団体の設立時の参画者数算出根拠



観光振興懇談会…「第1次嘉手納町観光振興基本計画」策定時に立ち上がった組織

②音楽のまちかでの知名度向上

- ・うたの日コンサートをはじめ、町内のイベントでのライブなど音楽活動が充実する中で、嘉手納町の観光振興に向けて、「音楽のまち」の取組を観光推進の事業に位置付け、知名度の向上を図ります。
- ・事業の指標としては、「音楽のまち」関連のイベント（うたの日コンサート、野國總管まつり等）での来訪者数を設定します。

1) 目標指標及び測定方法

2024（平成36）年度までに、関連イベントの来訪者数を6万人から9万人とすることを目標とします。測定にあたっては、「うたの日コンサート」をはじめとする関連イベントの参加者数の総数とします。

指標	現状	目標	年度	指標の測定方法
関連イベント 来訪者数	6.25万人	9万人	2024年度 (平成36年度)	うたの日コンサート、野國總管まつり、泡盛まつり、ビアフェスタ、産業まつり、音楽祭等での来訪者数を測定

2) 算出根拠

「音楽のまち」関連イベントの来訪者数に、2017（平成29）年度から2024（平成36）年度までの増加係数1.48（P67参照）を掛けたものを2024（平成36）年度の目標値として定めます。

《2017(平成29)年度実績》	
うたの日コンサート	7,000
ビアフェスタ	1,400
泡盛まつり	1,200
野國總管まつり	45,000
産業まつり	7,000
かでのGOGOフェスティバル(想定)	900
合計	62,500

6.25万人 × 増加係数 (1.48)
= 9.25

2024 (平成36) 年度目標
9万人

③観光・交流拠点の充実

- ・受入環境整備として、道の駅かでなのリニューアルや、比謝川緑地広場施設、屋良城跡公園、水釜護岸などの拠点整備を計画しています。
- ・事業の指標としては、これら整備施設のうち数値測定が可能な、道の駅かでな、比謝川緑地広場施設の来訪者数を設定します。

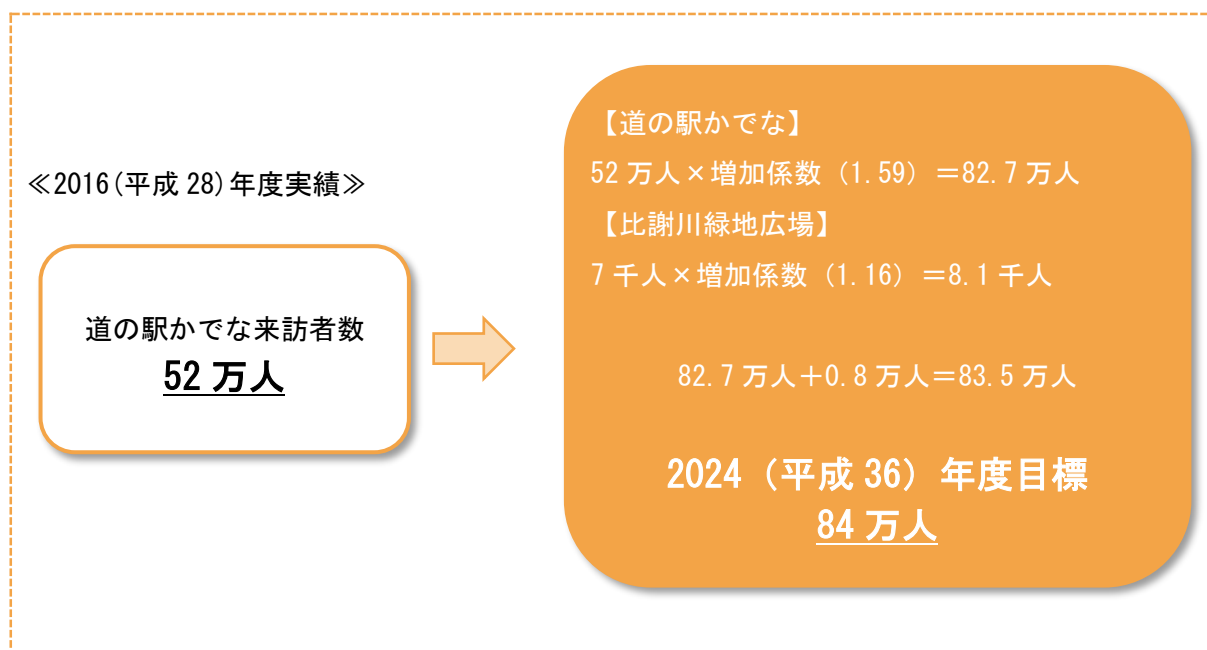
1) 目標指標及び測定方法

2024（平成36）年度までに、現状の52万人から84万人とすることを目標とします。測定にあたっては、道の駅かでな、比謝川緑地広場の来訪者数の総数とします。

指標	現状	目標	年度	指標の測定方法
施設来訪者数	52万人	84万人	2024年度 (平成36年度)	道の駅かでな、比謝川緑地広場の来訪者数の測定を実施。

2) 算出根拠

目標値の算出にあたっては、道の駅かでなの来訪者数52万人に2016（平成28）年度から2024（平成36）年度の増加係数1.59（P67参照）を掛けたものと、比謝川緑地広場の来訪者7,000人に2021（平成33）年度(供用開始予定年度)から2024（平成36）年度の増加係数1.16（P67参照）を掛けたものを足し合わせ、算出しました。



増加係数の算出について（P65、P66 関連）

第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版（平成29年3月）において、2016（平成28）年度の沖縄県入域観光客数876万9千人を、2021（平成33）年度に1,200万人にすることを目標として定めています。この数字から年平均増加数を算出し、起点となる年度から目標となる年度までの増加率を増加係数として求め、「第2次嘉手納町観光振興基本計画」においてイベントや施設の来訪者数を推計する数値として利用しています。

入域観光客数実数	←実績					推計→							
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
外国客(千人)	382.5	627.2	986.0	1,670.3	2,129.1	2,503	2,877	3,252	3,826	4,000	4,374	4,748	5,123
国内客(千人)	5,542	5,953	6,184	6,266	6,640	6,912	7,184	7,456	7,728	8,000	8,272	8,544	8,816
総数	5,925	6,580	7,170	7,936	8,769	9,415	10,061	10,708	11,354	12,000	12,646	13,292	13,939

道の駅か
でな来訪者数

第2次観光
振興基本計
画策定

観光地域
づくり推進団
体の設立
準備

組織設立
(予定)

【第2次観光振興基本計画 期間】

↓「第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版」

P65 「音楽のまち」関連イベント来訪者数の増加係数

起点年度 2017（平成29）年度 目標年度 2024（平成36）年度

$$\frac{2024（平成36）年度入域観光客数}{13,939人} \div \frac{2017（平成29）年度入域観光客数}{9,415人} = \text{増加係数} = 1.48$$

P66 道の駅かでな来訪者数の増加係数

起点年度 2016（平成28）年度 目標年度 2024（平成36）年度

$$\frac{2024（平成36）年度入域観光客数}{13,939人} \div \frac{2017（平成29）年度入域観光客数}{8,769人} = \text{増加係数} = 1.59$$

P66 比謝川緑地広場来訪者数の増加係数

起点年度 2021（平成33）年度 目標年度 2024（平成36）年度

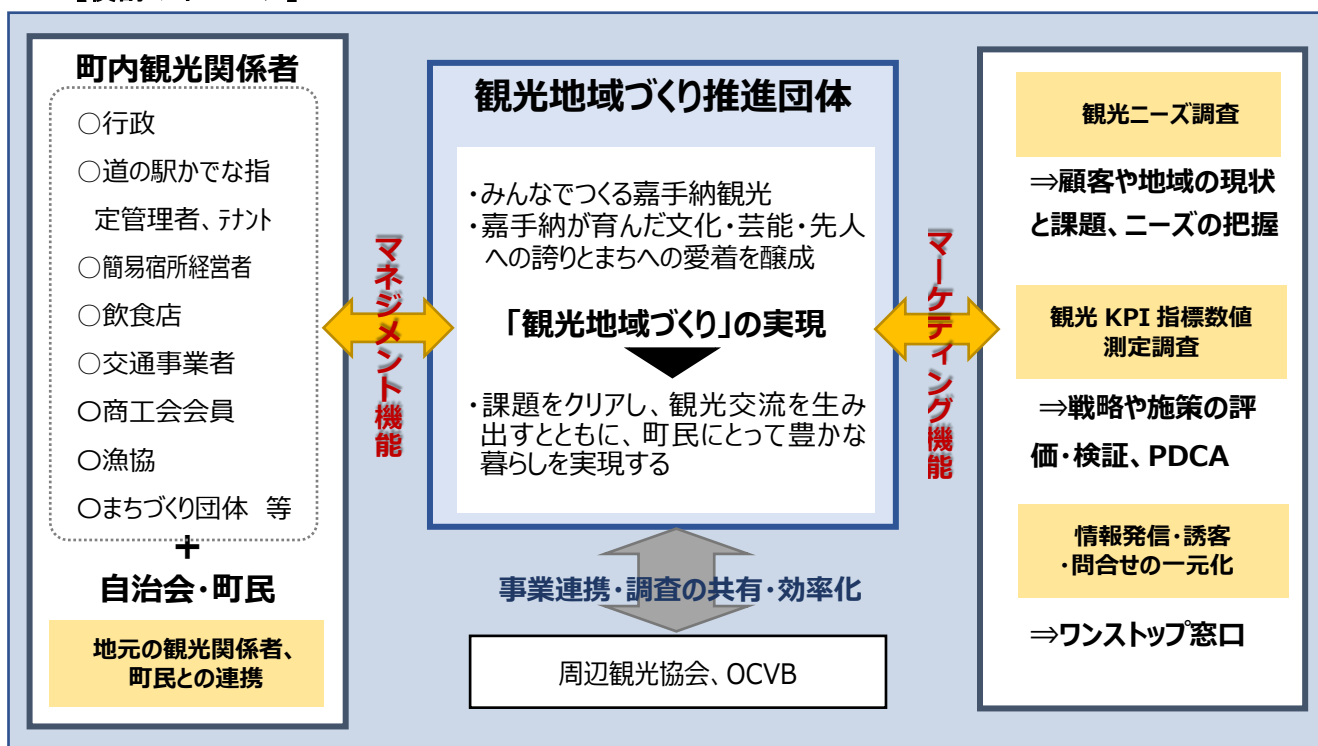
$$\frac{2024（平成36）年度入域観光客数}{13,939人} \div \frac{2021（平成33）年度入域観光客数}{12,000人} = \text{増加係数} = 1.16$$

2. 推進体制の構築

嘉手納町の観光地域づくりを推進していくにあたっては、行政、観光関連団体、観光関連事業者、各種事業者、各種団体、町民が嘉手納町の観光地域づくりの理念である「嘉手納の魅力を再発見！みんなでとりくむ交流のまちづくり」を共通認識し、相互に連携・協力する協働の取組が重要です。行政、観光関連団体、観光関連事業者、各種事業者、各種団体、町民が一体となった体制の構築を目指します。

嘉手納町では、短期計画で観光地域づくりに向けた運営組織の立上げを定めています。「みんなで集まり、みんなで意見を出し合い、みんなでとりくむ交流のまちづくり」を目指し、嘉手納町の文化・エンターテインメント、食、人、自然など魅力ある資源やコンパクトなまち嘉手納ならではの利便性を活かした観光交流や暮らしやすい地域づくりの創出を実現するための推進体制の構築に取り組みます。

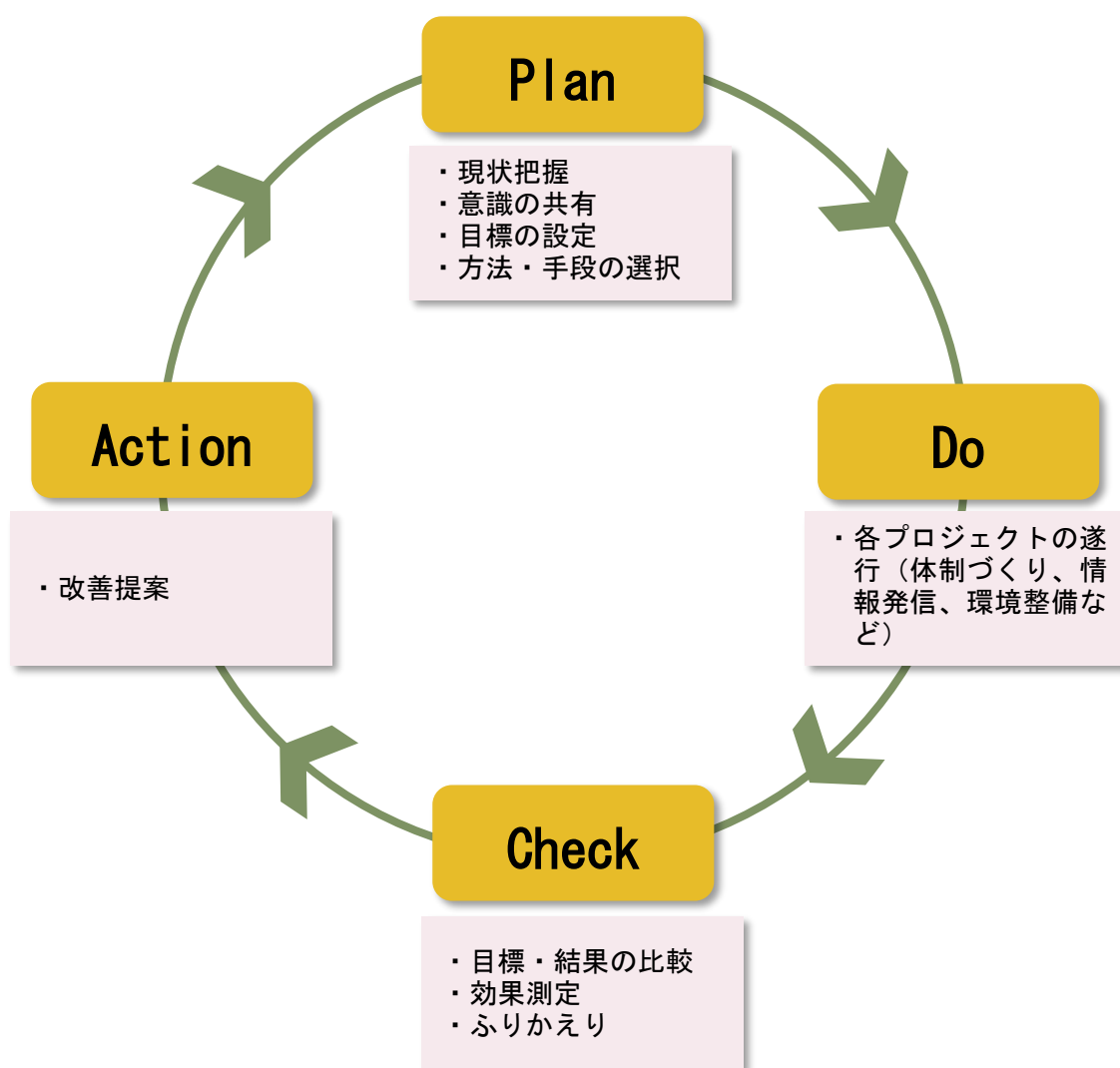
【役割のイメージ】



2. 進捗管理

本計画の将来像を実現するためには、計画に基づく事業推進についての進捗管理を行う必要があります。そのため、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））のもとで、計画を実行し、それを進捗評価・改善、そして計画の見直しを行います。

本町においては、今後観光地域づくり推進団体の立上げや道の駅かでのリニューアル等、施設の整備が実施され、観光地域づくりを取り巻く環境が大きく変化することが予想されることから、計画期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。



発行日：2018（平成30）年3月

発行者：嘉手納町役場産業環境課

〒904-0293

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588

TEL:098-956-1111